

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成22年4月 1日
(第 46 期)	至	平成23年3月31日

株式会社 野村総合研究所

(E05062)

第46期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

有価証券報告書

- 1 本書は、金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と同時に提出した内部統制報告書及び確認書を末尾に綴じ込んでいます。

株式会社 野村総合研究所

第46期 有価証券報告書	頁
【表紙】	
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【沿革】	3
3【事業の内容】	4
4【関係会社の状況】	6
5【従業員の状況】	8
第2【事業の状況】	9
1【業績等の概要】	9
2【生産、受注及び販売の状況】	11
3【対処すべき課題】	13
4【事業等のリスク】	14
5【経営上の重要な契約等】	18
6【研究開発活動】	18
7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3【設備の状況】	21
1【設備投資等の概要】	21
2【主要な設備の状況】	21
3【設備の新設、除却等の計画】	23
第4【提出会社の状況】	24
1【株式等の状況】	24
2【自己株式の取得の状況】	50
3【配当政策】	51
4【株価の推移】	51
5【役員の状況】	52
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】	57
第5【経理の状況】	63
1【連結財務諸表等】	64
2【財務諸表等】	105
第6【提出会社の株式事務の概要】	128
第7【提出会社の参考情報】	129
1【提出会社の親会社等の情報】	129
2【その他の参考情報】	129
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	130
 監査報告書	
 内部統制報告書	
 確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【事業年度】	第46期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋本 正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 村上 勝俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 村上 勝俊
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 木場総合センター (東京都江東区木場一丁目5番15号) 株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 木場総合センターは、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を図るために備置するものです。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	322,531	342,289	341,279	338,629	326,328
経常利益 (百万円)	46,099	55,517	51,731	40,947	40,073
当期純利益 (百万円)	27,019	28,157	24,513	21,856	23,188
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	20,593
純資産額 (百万円)	216,232	207,363	205,466	220,237	231,074
総資産額 (百万円)	371,458	362,447	354,487	363,368	380,032
1株当たり純資産額 (円)	5,304.20	1,038.68	1,051.65	1,125.63	1,179.92
1株当たり当期純利益金額 (円)	664.77	138.52	125.54	112.32	119.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	650.95	130.70	118.29	105.81	112.21
自己資本比率 (%)	58.1	57.0	57.7	60.3	60.5
自己資本利益率 (%)	12.7	13.3	11.9	10.3	10.3
株価収益率 (倍)	26.1	18.8	12.2	19.0	15.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	39,583	31,806	46,180	58,060	48,777
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18,578	△47,925	△70,994	△16,175	△27,723
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	44,040	△23,537	△22,414	△10,348	1,590
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	115,854	75,524	28,228	59,775	82,085
従業員数 (人)	5,303	5,711	6,118	6,263	6,594
[ほか、派遣社員の平均人員数]	[1,139]	[1,850]	[1,922]	[1,799]	[1,646]

(注)1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

2. 提出会社は、平成19年4月1日付で、1株につき5株の割合で株式の分割を行いました。

3. 第46期の1株当たり当期純利益金額については、N R I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式として計算しています。

4. 第46期より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号)を適用しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	310,280	327,933	324,697	325,646	312,345
経常利益 (百万円)	41,202	50,346	47,321	44,809	37,138
当期純利益 (百万円)	51,697	25,202	20,583	26,416	21,100
資本金 (百万円)	18,600	18,600	18,600	18,600	18,600
発行済株式総数 (株)	45,000,000	225,000,000	225,000,000	225,000,000	225,000,000
純資産額 (百万円)	199,809	189,481	184,815	204,237	213,412
総資産額 (百万円)	358,665	351,356	340,745	356,973	373,539
1株当たり純資産額 (円)	4,900.75	948.85	945.49	1,043.47	1,089.22
1株当たり配当額 (円)	180.00	50.00	52.00	52.00	52.00
(うち1株当たり中間配当額)	(70.00)	(24.00)	(26.00)	(26.00)	(26.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,271.96	123.98	105.41	135.76	108.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	1,245.52	116.98	99.32	127.89	102.11
自己資本比率 (%)	55.6	53.8	54.0	56.9	56.8
自己資本利益率 (%)	28.1	13.0	11.0	13.7	10.2
株価収益率 (倍)	13.6	21.0	14.5	15.7	16.9
配当性向 (%)	14.2	39.9	49.1	38.3	48.0
従業員数 (人)	4,407	4,714	5,030	5,314	5,560
[ほか、派遣社員の平均人員数]	[851]	[1,517]	[1,573]	[1,548]	[1,429]

(注)1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

2. 提出会社は、平成19年4月1日付で、1株につき5株の割合で株式の分割を行いました。

3. 第46期の1株当たり当期純利益金額については、NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式として計算しています。

4. 第46期より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号)を適用しています。

2【沿革】

提出会社は、昭和63年1月の(株)野村総合研究所(旧野村総合研究所)及び野村コンピュータシステム(株)の合併を経て現在に至っています。

(合併前)

年月	沿革
昭和40年 4月	旧野村総合研究所、東京都中央区に設立。
昭和41年 1月	野村コンピュータシステム(設立時から昭和47年12月までの商号は(株)野村電子計算センター)、東京都中央区に設立。
6月	野村コンピュータシステム、「証券共同システム」を稼働。
11月	旧野村総合研究所、(財)日本万国博覧会協会より「万国博調査」を受託。
昭和42年 1月	旧野村総合研究所、神奈川県鎌倉市に本社社屋竣工。本社機構を移転。
1月	旧野村総合研究所、ニューヨーク事務所(現Nomura Research Institute America, Inc.)を開設し、本格的な海外調査を開始。
昭和43年 7月	野村コンピュータシステム、野村証券(株)の「第一次オンラインシステム」を稼働。
10月	野村コンピュータシステム、野村オペレーションサービス(株)を設立(平成8年7月、エヌ・アール・アイ・データサービス(株)に商号変更、平成18年4月、提出会社と統合)。
昭和47年11月	旧野村総合研究所、マルチクライアント・プロジェクト第一号「住宅マーケットの将来」を開始。
昭和48年 6月	旧野村総合研究所、ロンドン事務所(現Nomura Research Institute Europe Limited)を開設。
昭和49年 5月	野村コンピュータシステム、本社を東京都新宿区に移転。
昭和51年 1月	野村コンピュータシステム、「STAR(証券業向け共同利用型システム)」を稼働。
昭和53年 6月	旧野村総合研究所、香港事務所(現Nomura Research Institute Hong Kong Limited)を開設。
昭和54年 8月	旧野村総合研究所、経営コンサルティングサービスを開始。
昭和58年 1月	野村コンピュータシステム、(株)セブニーイレブン・ジャパンの「新発注システム」を稼働。
1月	野村コンピュータシステム、野村システムサービス(株)を設立(平成9年1月、エヌ・アール・アイ情報システム(株)に商号変更、平成11年4月、提出会社と統合)。
昭和59年 7月	旧野村総合研究所、シンガポール事務所(現Nomura Research Institute (Singapore) Private Limited)を開設。
昭和60年 7月	野村コンピュータシステム、日吉センターを竣工(現日吉データセンター)。
昭和62年10月	野村コンピュータシステム、「I - STAR(ホールセール証券業向け共同利用型システム)」を稼働。

(合併以降)

年月	沿革
昭和63年 1月	旧野村総合研究所と野村コンピュータシステムが合併。本社は東京都中央区。
平成 2年 3月	横浜総合センターを開設。
6月	横浜センターを竣工(現横浜第一データセンター)。
11月	関西支社を開設(現大阪総合センター)。
平成 4年 2月	野村証券(株)の「第三次オンラインシステム」を稼働。
4月	大阪センターを竣工(現大阪データセンター)。
平成 5年 9月	(株)イトーヨーカ堂のシステム運用アウトソーシングを開始。
10月	「T - STAR(投信会社向け共同利用型システム)」を稼働。
平成 6年 8月	台北事務所(現台北支店)を開設。
11月	「千手(運用管理システム)」を発売。
平成 7年 4月	ソウル支店を開設。
平成 9年 9月	マニラ支店を開設。
12月	「BESTWAY(投信窓販システム)」を稼働。
平成11年 4月	本社を東京都千代田区大手町に移転。
12月	「オブジェクトワークス(システム開発プラットフォーム)」を発売。
平成12年 6月	内閣府より「環境問題を考える国際共同研究」を受託。
平成13年 5月	内閣府より「地震防災情報システム整備」を受託。
12月	東京証券取引所(市場第一部)に上場。
平成14年 7月	野村総合研究所(上海)有限公司を設立。
10月	野村総合研究所(北京)有限公司を設立。
平成15年 2月	木場総合センターを開設。
5月	「STAR-IV(証券業向け共同利用型システム)」を稼働。
7月	ASEAN事務局より「ASEAN諸国における債券市場育成にむけての技術支援」を受託。
平成16年 9月	本社を東京都千代田区丸の内に移転(丸の内総合センターを開設)。
10月	「e - JIBAI(自賠償保険共同利用型システム)」を稼働。
平成19年10月	横浜第二データセンターを竣工。
平成20年10月	モスクワ支店を開設。
平成22年 2月	横浜みなと総合センターを開設。
平成22年 9月	野村総合研究所(大連)有限公司を設立。

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び連結子会社をいう。以下同じ。)及び関連会社は、リサーチ、経営コンサルティング及びシステムコンサルティングからなる「コンサルティングサービス」、システム開発及びパッケージソフトの製品販売からなる「開発・製品販売」、アウトソーシングサービス、共同利用型サービス及び情報提供サービスからなる「運用サービス」並びに「商品販売」の4つのサービスを展開しています。また、セグメント情報の開示上、これらのサービスは、コンサルティング、金融ITソリューション、産業ITソリューション及びIT基盤サービスの4つの報告セグメントとその他に区分しています。

なお、当期より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用したことによりセグメントの開示方法を変更していますが、当社グループが営む事業の内容については重要な変更はありません。

各セグメントにおける主な事業の内容は以下のとおりです。なお、当社は以下の各セグメントにおいて中心となってサービスを展開しており、連結子会社15社及び関連会社2社は以下のいずれか又は複数のセグメントにおいて事業を展開しています。

(コンサルティング)

経営・事業戦略及び組織改革等の立案や実行を支援する経営コンサルティングのほか、IT資産の評価・診断やIT戦略の策定、システム運用のサポート等のITマネジメント全般にわたるシステムコンサルティングを提供しています。

(金融ITソリューション)

主に証券業や保険業、銀行業等の金融業顧客向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービス等を提供しています。具体的には、各顧客に対してシステム開発やアウトソーシングサービスを提供するほか、業界標準ビジネスプラットフォームである総合証券バックオフィスシステム「THE STAR」、ホールセール証券業向け共同利用型システム「I-STAR」、資産運用会社向け共同利用型システム「T-STAR」、投信窓口販売システム「BESTWAY」及び自賠責保険共同利用型システム「e-JIBAI」等を展開しています。

(産業ITソリューション)

主に流通業、製造業及びサービス業顧客のほか、公共顧客向けにシステムコンサルティング、システム開発及び運用サービス等を提供しています。また、情報セキュリティサービスやIT基盤構築ツール等を幅広い業種の顧客に対して提供しています。

[主な連結子会社]

エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ(株)、エヌ・アール・アイ・データ・アイテック(株)

(IT基盤サービス)

主に金融ITソリューションセグメント及び産業ITソリューションセグメントに対し、データセンターの運営管理やIT基盤・ネットワーク構築等のサービスを提供しています。また、ITソリューションに係る新事業・新商品の開発に向けた研究や先端的な情報技術等に関する研究を行っています。

(その他)

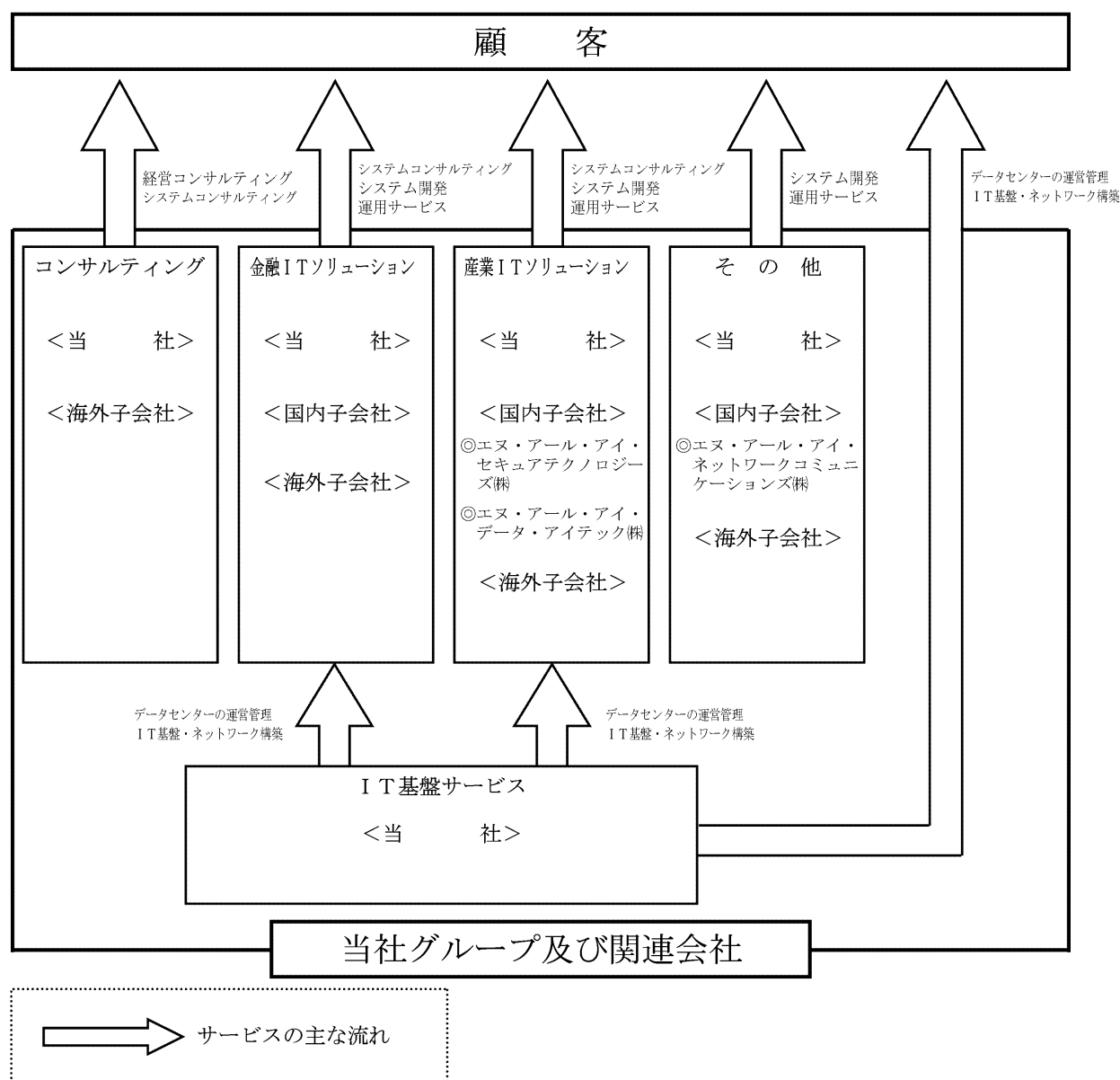
上記の報告セグメントには含めていない、システム開発や運用サービス等を提供する子会社等があります。

[主な連結子会社]

エヌ・アール・アイ・ネットワークコミュニケーションズ(株)

これらのほか、その他の関係会社として野村ホールディングス(株)と野村アセットマネジメント(株)があり、また、関係会社以外の主な関連当事者として野村証券(株)及び野村信託銀行(株)があります。当社グループ及び関連会社は、当該会社に対してコンサルティングサービス、システム開発及び運用サービス等を提供しています。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



(注) 1. ◎は主な子会社です。

2. 海外子会社は、各地域において様々な事業を展開しています。

3. その他の関係会社である野村ホールディングス㈱及び野村アセットマネジメント㈱、関係会社以外の主な関連当事者である野村証券㈱及び野村信託銀行㈱は、顧客に含まれます。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被 所有)割合 (%)	関係内容
《連結子会社》 エヌ・アール・アイ・ネット ワークコミュニケーションズ(株) ※1	大阪市 北区	百万円 450	ソフトウェアの開 発、情報機器等の販 売	100.0	システム開発委託 役員の兼任等…1人
エヌ・アール・アイ・ セキュアテクノロジーズ(株)	東京都 港区	百万円 450	情報セキュリティに 関するアウトソーシ ングサービス及びコ ンサルティングサー ビス	100.0	システムセキュリティサービ スの利用 役員の兼任等…1人
エヌ・アール・アイ・ サイバーパテント(株)	東京都 千代田区	百万円 300	特許等に関する情報 提供サービス	100.0	情報サービスの提供 役員の兼任等…1人
N R I ワークプレイスサービス(株)	横浜市 保土ケ谷区	百万円 450	当社グループのオフ イス環境の整備等	100.0	オフィス環境の整備委託、寮 の賃借 役員の兼任等…1人
エヌ・アール・アイ・ データ・アイテック(株)	東京都 江東区	百万円 50	情報システムの運用 及び維持管理	100.0	システム運用・維持管理委託 役員の兼任等…1人
エヌ・アール・アイ・ 社会情報システム(株)	東京都 江東区	百万円 100	ソフトウェアの開 発、情報機器等の販 売	100.0	役員の兼任等…1人
(株)ユビークリンク ※2	横浜市 保土ケ谷区	百万円 250	地図・交通情報等提 供サービス	100.0	システム開発委託 役員の兼任等…1人
N R I プロセスイノベーション(株)	横浜市 神奈川区	百万円 495	B P Oサービス	100.0	B P O業務の委託 役員の兼任等…1人
Nomura Research Institute America, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	米ドル 12,000,000	情報システムの開発 及び運用、研究調査	100.0	研究調査委託 役員の兼任等…1人
Nomura Research Institute Europe Limited	イギリス ロンドン	英ポンド 1,350,000	情報システムの開発 及び運用、研究調査	100.0	研究調査・システム開発委託 役員の兼任等…1人
野村総合研究所 (北京)有限公司 ※3	中華人民共和国 北京	米ドル 21,000,000	情報システムの開発 及び運用	100.0	システム開発委託 役員の兼任等…1人
野村総合研究所 (上海)有限公司	中華人民共和国 上海	米ドル 8,550,000	コンサルティングサー ビス	100.0	コンサルティング委託 役員の兼任等…無
野村総合研究所 (大連)有限公司	中華人民共和国 大連	米ドル 5,458,000	B P Oサービス	100.0	B P O業務の委託 役員の兼任等…無
Nomura Research Institute Hong Kong Limited	中華人民共和国 香港	香港ドル 16,181,024	情報システムの開発 及び運用	100.0	調査委託 役員の兼任等…1人
Nomura Research Institute (Singapore) Private Limited	シンガポール シンガポール	シンガポールドル 1,400,000	情報システムの開発 及び運用	100.0	システム開発委託 役員の兼任等…1人
《持分法適用関連会社》 エムシー・エヌアールアイグ ローバルソリューションズ(株)	東京都 千代田区	百万円 904	アジア地域において 情報システム開発等 のサービスを提供す るための持株会社	49.0	役員の兼任等…4人
日本クリアリング サービス(株)	東京都 中央区	百万円 300	有価証券の受渡決済 等	40.0	運用サービス受託 役員の兼任等…2人
《その他の関係会社》 野村ホールディングス(株) ※4	東京都 中央区	百万円 594,492	持株会社	37.3 (30.9)	システム開発・運用サービス 受託 役員の兼任等…1人
野村アセットマネジメント(株)	東京都 中央区	百万円 17,180	投資信託委託業 投資顧問業	21.6	システム開発・運用サービス 受託 役員の兼任等…1人

- (注)1. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄は、関係会社が連結子会社又は持分法適用関連会社である場合は当該関係会社の議決権に対する当社の所有割合を、その他の関係会社の場合は当社の議決権の被所有割合をそれぞれ記載しています。また、同欄の()内は、間接被所有割合を内書きで記載しています。
2. 「関係内容」欄の役員の兼任等は、関係会社が連結子会社である場合は当社取締役及び監査役の当該会社取締役又は監査役の兼任人数を、持分法適用関連会社である場合は当社役職員の当該会社取締役、執行役又は監査役の兼任、出向、転籍を含めた人数を、その他の関係会社である場合は当社取締役又は監査役への当該会社役職員の兼任、出向、転籍を含めた人数をそれぞれ記載しています。
3. ※1：平成23年4月1日をもってNR I ネットコム㈱に商号を変更しました。
4. ※2：平成23年7月1日をもって当社と合併する予定です。
5. ※3：特定子会社です。
6. ※4：有価証券報告書の提出会社です。
7. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超える連結子会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
コンサルティング	810	[75]
金融 I T ソリューション	2,340	[604]
産業 I T ソリューション	1,457	[259]
I T 基盤サービス	959	[508]
その他	411	[87]
全社(共通)	617	[113]
合計	6,594	[1,646]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者111人は含まれていません。
2. [] 内には、派遣社員の年間平均人員数を外書きで記載しています。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5,560 [1,429]	37.5	11.7	10,506

セグメントの名称	従業員数(人)	
コンサルティング	750	[73]
金融 I T ソリューション	2,273	[588]
産業 I T ソリューション	1,066	[193]
I T 基盤サービス	946	[504]
その他	20	[1]
全社(共通)	505	[70]
合計	5,560	[1,429]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者498人は含まれていません。
2. [] 内には、派遣社員の年間平均人員数を外書きで記載しています。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社を対象とし、野村総合研究所従業員組合という労働組合が存在します。状況は下記のとおりです。

- ・ユニオンショップ制を採用しており、組合員数は3,453人(平成23年3月31日現在)です。
- ・企業内単一組合で加盟団体はありません。
- ・労使関係については良好です。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当年度の国内経済は、当初、輸出・生産が増加し景気が緩やかに回復に向かいましたが、夏以降、増加のペースが鈍化し足踏み状態となりました。年明け以降、持ち直しの動きが見られましたが、3月に東日本大震災が発生し、生産設備の損壊や原材料の調達難、電力不足等から生産活動が大きく低下しました。企業の情報システムへの投資は、当初その計画に回復の兆しが見られたものの、当年度を通じて慎重な姿勢が続き、情報サービス産業にとって厳しい経営環境となりました。

このような環境の中、当社グループは、コンサルティングからシステム開発・運用まで一貫して提供できる総合力をもって事業活動に取り組みました。当年度は、中長期的な成長を実現するため、収益構造の強化及び顧客基盤の拡大に努めました。また、震災復興支援プロジェクトチームを発足させ、震災復興に向けた対応に関する提言活動を開始しました。

当年度の売上高は、前年度と比べ金融ITソリューション及び産業ITソリューションで減少し、326,328百万円(前年度比3.6%減)となりました。収益構造の強化及び顧客基盤の拡大に向けた案件への取組みでコストが増加したものの、外部委託費の削減に努めた結果、売上原価は233,119百万円(同5.1%減)となり、売上総利益は93,209百万円(同0.2%増)となりました。販売費及び一般管理費は、人員増加に伴う人件費の増加や前年度のオフィス拡張に伴うコストの増加により54,782百万円(同3.5%増)となりました。営業利益は38,426百万円(同4.1%減)、経常利益は40,073百万円(同2.1%減)、当期純利益は23,188百万円(同6.1%増)となりました。

セグメントごとの業績(売上高には内部売上高を含む。)は次のとおりです。

なお、当年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用しているため、前年度比(数値)については、前年度の数値を変更後のセグメントに組み替えたものを用いています。

(コンサルティング)

中国、新興国関連のプロジェクトや実行支援型の大型プロジェクトが増加したため、経営コンサルティング案件、システムコンサルティング案件ともに増加し、売上高19,409百万円(前年度比7.9%増)、営業利益1,217百万円(同855.4%増)となりました。

(金融ITソリューション)

売上高は、保険業向けのコンサルティング案件が増加しましたが、証券業向けの開発案件や商品販売が減少しました。コスト面では、収益構造の強化に向けた戦略的な案件への取組みによるコストやソフトウェアの償却費が増加した一方、外部委託費が減少しました。

この結果、売上高201,833百万円(前年度比3.5%減)、営業利益19,429百万円(同2.1%減)となりました。

(産業ITソリューション)

売上高は、製造・サービス業等向けにおいて、開発案件が前年度の大型案件終了の影響もあり減少し、また、機器導入を伴う開発案件の減少により商品販売も減少しました。コスト面は、顧客基盤の拡大に向けた案件で追加コストが発生しました。

この結果、売上高90,111百万円(前年度比6.0%減)、営業利益5,770百万円(同31.5%減)となりました。

(IT基盤サービス)

外部顧客に対する売上高はデータセンターにおける基盤システム構築案件を中心にほぼ横ばいとなりましたが、内部売上高は産業ITソリューション向けのシステム開発サポートが減少しました。コスト面では、外部委託費や減価償却費が減少しました。

この結果、売上高67,649百万円(前年度比2.4%減)、営業利益9,230百万円(同8.3%増)となりました。

(その他)

売上高11,415百万円(前年度比5.5%減)、営業利益292百万円(前年度は営業損失467百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、48,777百万円(前年度比16.0%減)の収入となりました。これは、税金等調整前当期純利益39,853百万円(同6.8%増)、減価償却費30,665百万円(同0.8%減)、法人税等の支払額15,319百万円(同26.1%減)等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、27,723百万円(同71.4%増)の支出となりました。データセンターの設備・機械装置等の有形固定資産の取得、共同利用型システムの開発に伴う無形固定資産の取得等がありました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,590百万円の収入(前年度は10,348百万円の支出)となりました。これは、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴う借入れや配当金の支払い等によるものです。

以上の結果、当年度末の現金及び現金同等物は、82,085百万円(前年度末比37.3%増)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用しています。生産実績、受注状況及び販売実績の「前年度比」は、当会計基準適用後のセグメントに組み替えた前年度の金額に対する増減率を表示しています。

(1) 生産実績

当年度におけるセグメントごとの生産実績は次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年度比 (%)
コンサルティング	10,737	△1.2
金融ITソリューション	147,226	△6.7
産業ITソリューション	65,877	△4.2
IT基盤サービス	50,057	△4.4
その他	7,468	△10.8
セグメント計	281,366	△5.6
調整額	△65,369	—
合計	215,997	△6.2

(注)1. 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっています。

2. 外注実績及び当該外注実績の生産実績に占める割合は次のとおりです。なお、中国企業への外注実績の割合は、当該外注実績の総外注実績に占める割合です。

	前年度		当年度		前年度比 (%)
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	
外注実績	109,825	47.7	101,156	46.8	△7.9
うち、中国企業への外注実績	13,548	12.3	12,255	12.1	△9.5

(2) 受注状況

セグメントごとの受注状況(外部顧客からの受注金額)は次のとおりです。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年度比 (%)	受注残高 (百万円)	前年度比 (%)
コンサルティング	20,319	18.7	2,408	66.2
金融ITソリューション	191,892	△10.7	110,462	△8.2
産業ITソリューション	81,598	△11.2	47,475	△7.1
IT基盤サービス	11,038	△15.7	6,999	△3.9
その他	8,055	△5.1	1,940	△23.9
合計	312,903	△9.4	169,286	△7.4

(注)1. 金額は販売価格によっています。

2. 継続的な役務提供サービスや利用度数等に応じて料金をいただくサービスについては、各年度末時点で翌年度の売上見込額を受注額に計上しています。

(3) 販売実績

① セグメント別販売実績

当年度におけるセグメントごとの販売実績(外部顧客への売上高)は次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年度比 (%)
コンサルティング	19,356	7.9
金融ITソリューション	201,767	△3.5
産業ITソリューション	85,233	△6.3
IT基盤サービス	11,322	△0.6
その他	8,648	△7.0
合計	326,328	△3.6

② 主な相手先別販売実績

当年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

	前年度		当年度		前年度比 (%)
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	
野村ホールディングス(株)	86,335	25.5	75,886	23.3	△12.1
(株)セブン&アイ・ホールディングス	40,599	12.0	39,643	12.1	△2.4

(注) 原則として、相手先の子会社向けの販売実績を含めています。また、リース会社等を経由した販売については、最終的にサービス等の提供を受けた顧客向けの販売実績を含めています。

③ サービス別販売実績

当年度におけるサービスごとの販売実績(外部顧客への売上高)は次のとおりです。

サービスの名称	金額 (百万円)	前年度比 (%)
コンサルティングサービス	32,966	14.1
開発・製品販売	117,075	△7.7
運用サービス	166,580	△0.3
商品販売	9,705	△39.0
合計	326,328	△3.6

3【対処すべき課題】

この度の東日本大震災が社会全体に与える影響は非常に大きく、緩やかな回復傾向にあった国内経済も一時的な減退が予想される等、厳しい経営環境が続くものと思われます。

このような中、情報サービス産業においては、重要な社会インフラである情報システムを効率的・効果的に構築し、障害なく安定的にサービスを提供していくことで、震災からの復興及び経済の発展に寄与することが求められています。当社グループは、業界横断的・市場横断的なビジネスプラットフォームとして、共同利用型サービスを拡大・高度化させるとともに、情報システムの安定的な運用の維持・確保に努め、災害等に備えたバックアップ体制の更なる強化を検討していきます。電力需給の逼迫が懸念されていますが、データセンターの安全性・確実性に十分留意しながら、政府指針に則した使用電力低減に向けた対策を実施していきます。

今後、中長期的に事業成長を維持していくためには、顧客の拡大が不可欠です。当社グループの顧客は証券会社等の国内金融業が多く、業種集中による売上変動リスクを回避するという観点からも、産業関連顧客の拡大とグローバル展開が重要であると考えています。そのため、コンサルタントとシステムエンジニアが一体となって産業関連分野の顧客獲得を進めるとともに、流通業を始めとした国内顧客の海外展開に確実に対応していきます。また、中国を中心とするアジアにおいては、当社グループの強みである金融分野での海外顧客獲得や、情報セキュリティ事業の拡大に対応するため、現地での人材採用・育成を進めていきます。さらにこれらを着実・効率的に進めるため、国内外を問わず、技術や経験、優良顧客を持つ企業との協業やM&A等、社外リソースの活用にも積極的に取り組んでいきます。

また、システム開発を計画どおり実施するために標準化を進めチェック体制を強化するとともに、システム障害を未然に防ぐための体制強化、次世代を担う人材の育成についても継続的に取り組んでいきます。情報サービス産業における情報管理の重要性は高まっており、情報セキュリティ管理をより一層徹底していきます。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業等において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、これらは当年度末における事業等に関するリスクのうち代表的なものであり、実際に起こり得るリスクはこの限りではありません。また、本文中の将来に関する事項は、当年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営環境リスク

① 情報サービス産業における価格競争について

情報サービス産業では、事業者間の競争が激しく、他業種からの新規参入や海外企業の台頭、パッケージ製品の普及も進んでいることから、価格競争が発生する可能性があります。

このような環境認識の下、当社グループは、コンサルティングからシステム開発・運用に至る総合力をさらに高め、サービスの高付加価値化により競合他社との差別化を図るとともに、生産性の向上に取り組んでいます。

しかしながら、想定以上の価格競争が発生した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

② 運用サービス事業の安定性について

運用サービスを展開するに当たっては、データセンターに係る不動産や運用機器、ソフトウェア等の投資が必要であり、投資額の回収は顧客との運用サービス契約に基づき長期間にわたって行われます。

運用サービスの契約は複数年にわたるものが多く、また単年契約であっても自動更新されることが多いため、売上高は比較的安定していると考えられます。さらに、当社グループは慎重な事業進捗管理と継続的な顧客の与信管理を行うことにより、投資額の回収に努めています。

しかしながら、運用サービスの売上高の安定性は将来にわたって保証されているわけではなく、顧客の経営統合や経営破綻、IT戦略の抜本的見直し等により、当社グループとの契約が更新されない可能性があります。

③ 野村ホールディングス㈱及びその関係会社との資本関係について

当年度末において、野村ホールディングス㈱が当社の議決権を37.3%保有(間接保有30.9%、うち21.6%は同社の完全子会社である野村アセットマネジメント㈱が保有)しています。また、同社の関連会社(㈱ジャフコほか)が当社の議決権を8.0%保有しています。

しかしながら、当社に対する野村ホールディングス㈱及びその関係会社の持株比率の安定性は保証されているわけではありません。

④ ハザードリスク

事業活動のグローバル化やネットワーク化の進展に伴い、災害やシステム障害等万一の事態に想定される被害規模は大きくなってきており、危機管理体制の一層の強化が求められています。

当社グループは、大規模災害、大規模障害、事業や業務遂行に関わる事件・事故が発生した場合に備えて、初動体制と行動指針をまとめたコンティンジェンシープラン(緊急時対応計画)を策定し、事前対策や訓練を重ね、より円滑な事業継続に向けた体制の構築や事業継続に必要なインフラの整備等、危機管理体制の整備・強化に取り組んでいます。当社グループが保有するデータセンターはセキュリティ対策や耐震等の災害対策においても国内最高水準にありますが、そのデータセンター内にある当社グループの情報資産についてバックアップ体制のさらなる強化を図るとともに、顧客から預かった情報資産については顧客と合意した水準に基づいて対策を進めています。

しかしながら、一企業のコントロールを超える特別な事情や状況が発生し、業務の中断が不可避となった場合には、顧客と合意した水準でのサービス提供が困難となり、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 経営戦略リスク

① 特定業種及び特定顧客への依存について

当社グループの売上高は、特定業種及び特定顧客への依存度が高くなっています。当年度において、金融サービス業向けの売上高は、連結売上高の7割弱を占める規模となっています。また、主要顧客である野村ホールディングス㈱及び㈱セブン&アイ・ホールディングス(それぞれの子会社を含む。)向けの売上高の合計は、連結売上高の1/3を超える規模となっています。

金融サービス業向け事業等で培った業務ノウハウ、大規模システム・先端システムの構築・運用ノウハウは、当社グループの強みであり、これを他業種向けのサービスに生かし、新規顧客の開拓を積極的に進めていきます。また、主要顧客に対しては、この強みをさらに研鑽することにより競合他社との差別化を図り、また戦略的な人員出向を行う等、顧客との関係をより強固なものとしていきます。

しかしながら、特定業種における法制度の変更や事業環境の急変、主要顧客における経営状況の変化やIT戦略の抜本的見直し、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。また、新規顧客の獲得が想定どおりに進まない可能性があります。

② 情報サービス産業における技術革新について

情報サービス産業においては、情報技術の進化とそれに伴う市場ニーズの変化に迅速に対応することが求められています。

このような環境認識の下、当社グループは、情報技術に関する先端技術や基盤技術、生産・開発技術の調査・研究に、社内横断的な体制で取り組むことで、技術革新への迅速な対応に努めています。

しかしながら、広範な領域において技術革新が急速に進展し、その対応が遅れた場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

③ 人材について

当社グループは、社員個々人の高い専門性こそが、高付加価値サービスを顧客に提供するための土台であると考えています。専門性を備えた人材を確保・育成し、十分に能力を発揮できる人事制度や労務環境を整備することが、当社グループが中長期的に成長するために必要であると考えています。

当社グループは、人的資源を「人財」ととらえ、その確保・育成のための仕組み作りを進めています。人材確保については、インターンシップ制度等により優れた専門性を有した人材の採用に努め、また、ワーク・ライフ・バランスを重視し、働き方や価値観の多様化に対応した人事制度の構築や労務環境の整備に取り組んでいます。人材育成については、各種資格の取得を支援する制度を設けているほか、教育研修の専用施設等で、多くの人材開発講座を開催しています。また、当社グループ独自の社内認定資格を用意する等社員の自己研鑽を促しています。

このような取組みにもかかわらず、顧客の高度な要請に的確に応え得る人材の確保・育成が想定どおり進まなかった場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。また、労務環境が悪化した場合、社員の心身の健康が保てなくなり、労働生産性の低下や人材流出につながる可能性があります。

④ ソフトウェア投資について

当社グループは、製品販売、共同利用型サービス及びアウトソーシングサービス等の事業展開を図るため、ソフトウェア投資を行っています。多くの場合、ソフトウェアは特定用途別に設計するため、転用しにくい性質を持っており、投資に当たっては慎重な検討が求められます。

当社グループは、事業計画の妥当性を十分に検討した上でソフトウェアの開発に着手しています。また、開発途中及び完成後であっても、事業計画の進捗状況の定期的なチェックにより必要に応じて速やかに事業計画の修正を行う社内体制を整えています。

しかしながら、投資の回収可能性は必ずしも保証されているわけではなく、資金回収ができずに損失を計上する可能性があります。

⑤ 株式投資について

当社グループは、将来の事業機会をにらみ各事業会社に出資しているほか、事業上の関係強化を図るため、取引先等に対して投資採算性等を考慮に入れつつ出資しています。当年度末の当社グループの株式投資残高は、総資産の1割弱となっています。

株式投資は、投資先の業績悪化や経営破綻等が発生した場合、会計上減損処理を行うことや、投資額を回収できないことがあります。また、株式のうち時価のあるものは、経済環境や企業収益の動向等によって時価が変動するため、当社グループの財政状態に影響を与えます。

(3) 経営管理リスク

① 品質について

当社グループは、顧客の経営目標の実現に向けた戦略を提示し、成果として結実させるための手段を提供する「ナビゲーション&ソリューション」を基本戦略とし、コンサルティングからシステム開発・運用に至る総合力をもって付加価値の高いサービスを顧客に提供することを目指しており、顧客からも品質の高いサービスが求められています。

イ. コンサルティングサービス

当社グループに蓄積されたノウハウ等の情報を幅広く共有するためのインフラを整備する等、品質の高いサービスを提供できる体制の確立に努めています。さらに、顧客満足度調査を実施し、結果を分析・フィードバックすることにより、今後のさらなる品質向上に努めています。

しかしながら、顧客の期待する高い品質のサービスを提供できない場合、その後の業務の受託に支障を来す可能性があります。

ロ．システム開発

情報システムの開発は、原則として請負契約であり、納期までに情報システムを完成させ納品するという完成責任を負っていますが、顧客要請の高度化・複雑化や完成までの諸要件の変更等により、作業工数が当初の見積り以上に増加し、納期に遅延することがあります。また、引渡し後であっても性能改善を行う等、契約完遂のため想定以上に作業が発生することがあります。特に複数年にわたる長期プロジェクトは、環境の変化や技術の変化に応じた諸要件の変更等が発生する可能性が高くなります。また、情報システムは重要な社会インフラであり、完成後の安定稼働に向け、開発段階からの品質管理、リスク管理が重要であると考えています。特に金融サービス業のシステムについては、当社顧客のみでなく金融市場全体の信頼性に関わる場合もあり、その重要性を強く認識しています。

当社グループは、教育研修等を通じプロジェクトマネージャーの管理能力の向上に努め、また、I S O (国際標準化機構) 9001に準拠した品質マネジメントシステムを整備する等、受注前で見積り審査や受注後のプロジェクト管理を適切に行う体制を整えています。特に一定規模以上のプロジェクトは、システム開発会議等、専用の審査体制を整え、プロジェクト計画から安定稼働まで進捗状況に応じたレビューの徹底を図っています。また、金融サービス業のシステムについては重点的にシステム開発プロセスの点検・改善を進めています。

しかしながら、作業工数の増加や納品後の性能改善等による追加費用が発生した場合、最終的な採算が悪化する可能性があります。また、納期遅延やシステム障害等により顧客の業務に支障を来した場合、損害賠償請求を受ける可能性があるほか、当社グループの信頼を失う可能性があります。

ハ．運用サービス

当社グループが開発する情報システムは、顧客の業務の重要な基盤となることが多く、完成後の安定稼働が重要であると考えています。特に金融サービス業のシステムについては、当社顧客のみでなく金融市場全体の信頼性に関わる場合もあり、その重要性を強く認識しています。

当社グループは、運用面での品質の向上に注力しており、I S O 27001に準拠した情報セキュリティマネジメントシステム及びI S O 20000に準拠したI Tサービスマネジメントシステムにより、運用サービスの品質の維持及び向上に継続的に努めています。また、金融サービス業のシステムについては重点的に管理状況等の点検を行うほか、万一障害が発生した場合の対応整備を進めています。

しかしながら、運用上の作業手順が遵守されない等の人的ミスや機器の故障等により、顧客と合意した水準での安定稼働が実現できなかった場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があるほか、当社グループの信頼を失う可能性があります。

② 協力会社について

当社グループは、生産能力の拡大や生産性の向上及び外部企業の持つノウハウ活用等のため、外部企業に業務委託していますが、これらの多くは請負契約の下で行われています。

イ．良好な取引関係について

当年度において、生産実績に占める外注実績の割合は5割弱であり、当社グループが事業を円滑に行うためには、優良な協力会社の確保と良好な取引関係の維持が必要不可欠になります。

当社グループは、定期的に協力会社の審査を実施するほか、国内外を問わず協力会社の新規開拓を行う等、優良な協力会社の安定的な確保に努めています。また、特に専門性の高い業務ノウハウ等を持つ協力会社である「eパートナー契約」締結先企業とのプロジェクト・リスクの共有や、協力会社に対するセキュリティ及び情報管理等の徹底の要請等、協力会社も含めた生産性向上及び品質向上活動に努めています。

協力会社は、中国を始めとする海外にも広がっており、中国企業への委託は外注実績の1割強を占めています。このため、役職員が中国の協力会社を定期的に訪問し、プロジェクトの状況確認を行う等、協力体制の強化に努めています。

このような取組みにもかかわらず、優良な協力会社の確保や良好な取引関係の維持が実現できない場合、事業を円滑に行うことができない可能性があります。特に、海外の協力会社への委託については、日本とは異なる政治的、経済的、社会的要因により、予期せぬ事態が発生する可能性があります。

ロ．請負業務について

請負契約の下で行われる業務委託に当たっては、偽装請負問題への適正な対応が求められます。

当社グループは、請負業務に関するガイドラインを策定し全社的な問題意識の共有化・定着化を図り、また、協力会社を対象とした説明会を開催する等、適正な業務委託の徹底に努めています。

このような取組みにもかかわらず、請負業務の趣旨から逸脱して業務が遂行された場合、当社グループの信頼を失う可能性があります。

③ 知的財産権について

電子商取引に関連する事業モデルに対する特許等、情報システムやソフトウェアに関する知的財産権の重要性が増しています。

このような環境認識の下、当社グループは、情報システムの開発等に当たっては第三者の特許を侵害する可能性がないかを調査するとともに、教育研修等を通じて知的財産権に対する社員の意識向上に努めています。一方、知的財産は重要な経営資源であり、積極的に特許を出願することによって当社グループの知的財産権の保護にも努めています。

このような取組みにもかかわらず、当社グループの製品やサービスが第三者の知的財産権を侵害した場合、損害賠償請求を受ける可能性があるほか、情報システムの使用差止請求を受けサービスを停止せざるを得なくなる等、業務遂行に支障を来す可能性があります。また、第三者により当社グループの知的財産権が侵害される可能性があります。

④ 退職給付に係る資産・負債について

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。退職給付に係る負債は、退職給付債務と年金資産等の動向によって変動します。

退職給付債務については、従業員の動向、割引率等多くの仮定や見積りを用いた計算によって決定されており、その見直しによって大きく変動することがあります。年金資産については、株式市場動向、金利動向等により変動します。

また、年金制度を変更する場合には、退職給付に係る負債等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティリスク

インターネットがインフラとして定着し、あらゆる情報が瞬時に広まりやすい社会になっています。こうした技術の発展により、利用者の裾野が広がり利便性が増す一方、外部からの不正アクセス等による情報漏洩のリスクが高まっており、セキュリティ管理が社会全般に厳しく問われるようになっていきます。情報サービス産業は、顧客の機密情報を扱う機会が多く、より高度な情報セキュリティ管理や社員教育の徹底が求められます。

個人情報の管理においてはプライバシーマークの付与認定(個人情報保護マネジメントシステムの適合性認定)を受け、また、一部の事業について情報セキュリティマネジメントシステムの認証を取得し、機密情報の適切な管理を行っています。常に高度なセキュリティレベルを維持するため、システムによる入退館の管理や、パソコンのセキュリティ管理の徹底、個人情報保護に関する研修の実施等を行っています。特に、顧客の基幹システムの運用を行うデータセンターでは、X線検査装置による持込持出チェック等、厳重な入退館管理システムを採用しています。

このような取組みにもかかわらず、情報漏洩が発生した場合には、顧客等からの損害賠償請求や当社グループの信頼失墜等により、業績に影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、次の3つの領域において研究開発を行っています。

1. 新規事業・新商品開発に向けた研究並びに事業性調査、プロトタイプ開発、実証実験
2. 情報技術に関する先端技術、基盤技術、生産・開発技術の研究
3. 新しい社会システムに関する調査・研究

研究開発は、当社グループの技術開発を担う情報技術本部、及び政策提言・先端的研究機能を担う未来創発センターにおいて定常的に取り組んでいるほか、各事業部門においても、中長期的な視点に立った事業開発・新商品開発に取り組んでおり、必要に応じ社内横断的な協業体制の下で進めています。研究開発戦略を提起するとともに全社的な視点から取り組むべき研究開発プロジェクトを選定する場として、研究開発会議を設置しており、立案から成果活用に至るまでプロジェクトの審査を行っています。

当年度における研究開発費は3,564百万円であり、セグメントごとの主な研究開発活動は次のとおりです。

（コンサルティング）

新しい社会システムに関する調査研究として、金融サービス分野に特化した生活者1万人アンケート調査を行いました。また、2009年度に引き続き、中国、インド、ロシア、新興国を対象に先端動向の調査・研究を行いました。

当セグメントに係る研究開発費は462百万円です。

（金融ITソリューション）

新規事業・新商品開発に向け、先端的なソリューションの研究開発に取り組みました。証券フロントソリューションの開発、ホールセール事業機会の探索、バンキング関連の事業化に向けた研究、ERM(Enterprise Risk Management：全社リスクマネジメント)・内部統制関連の事業化に向けた研究、欧米における金融ITマーケットやサービス動向の調査を行いました。

当セグメントに係る研究開発費は1,276百万円です。

（産業ITソリューション）

OpenID(※1)プロトコルに関する研究開発として標準化に向けた取組みや技術・製品評価の活動を行いました。

当セグメントに係る研究開発費は388百万円です。

（IT基盤サービス）

中期的な技術動向を展望するITロードマップの作成や、クラウドコンピューティング(※2)、次世代データベース、ITモダナイゼーション(※3)等の技術研究などに取り組みました。また、システム開発時のテスト工程の自動化に関する研究、システム開発のプロジェクトマネジメントを支援するツールの研究、ユーザーインターフェースを高度化する技術の研究を行いました。

当セグメントに係る研究開発費は958百万円です。

※1：OpenID：共通のユーザーIDを複数のウェブサービスで使えるようにする技術。

※2：クラウドコンピューティング：巨大なITリソースを、インターネットを通じてサービスとして提供するコンピュータの形態。

※3：ITモダナイゼーション：メインフレーム等の既存システム資産を近代化若しくは最適化する手法。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中の将来に関する事項は、当年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの財務諸表等は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この財務諸表等の作成に当たっては、期末日における資産及び負債、会計期間における収益及び費用に影響を与えるような仮定や見積りを必要とします。過去の経験及び状況下において妥当と考えられた見積りであっても、仮定あるいは条件の変化により、実際の結果と異なる可能性があります。当社グループの財務諸表等に大きな影響を与える可能性がある重要な会計方針の適用における仮定や見積りには、主に次のようなものが考えられます。

① 工事進行基準の適用について

当社グループは、受注制作のソフトウェア及びコンサルティングプロジェクトの売上高の認識方法として、原則として工事進行基準を適用しています。具体的には、プロジェクトごとに売上原価を発生基準で認識し、原価進捗率(プロジェクトごとの見積総原価に対する実際発生原価の割合)に応じて売上高を計上しています。このため、顧客に対する対価の請求を待たず売上高を計上し、対応する債権を開発等未収収益として計上しています。

工事進行基準の採用に当たっては、売上高を認識する基となるプロジェクトごとの総原価及び進捗率が合理的に見積り可能であることが前提となります。当社グループでは、プロジェクト管理体制を整備し、受注時の見積りと受注後の進捗管理を適切に行うとともに、当初見積りに一定割合以上の変化があったプロジェクトには速やかに見積総原価の修正を義務付けており、売上高計上額には相応の精度を確保していると判断しています。

② ソフトウェアの会計処理について

パッケージ製品の開発、共同利用型サービス及びアウトソーシングサービスで使用する情報システムの開発において、発生した外注費や労務費等を費用処理せず、当社グループの投資としてソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に資産計上することがあります。その場合、完成した情報システムを顧客に販売又はサービスを提供することによって、中長期的に開発投資を回収しています。

その資金の回収形態に対応して、パッケージ製品等の販売目的ソフトウェアは、原則3年とする残存有効期間に基づく均等配分額を下限として、見込販売数量若しくは見込販売収益に基づき償却しています。また、共同利用型サービス等で使用する顧客サービス提供目的の自社利用ソフトウェアについては、最長5年とする利用可能期間に基づく定額法により償却しています。これらの償却に加えて、事業環境が急変した場合等には、回収可能額を適切に見積り、損失を計上することがあります。

③ 退職給付会計について

退職給付会計では、多くの仮定や見積りを必要とし、従業員の動向、割引率及び年金資産の期待運用収益率等の基礎率をあらかじめ決定しておく必要があります。当社グループでは、基礎率の算定に当たっては、合理的かつ保守的と考えられる見積りを使用しています。重要な基礎率の1つである割引率については、安全性の高い長期の債券の利回りを基に毎年見直しており、当年度においては前年度と同じ2.1%を使用しています。

年金資産の期待運用収益と実際の運用成果との差異など見積数値と実績数値との乖離、並びに割引率等の見積数値の変更によって、数理計算上の差異が発生します。過去5年間に於ける当社グループの数理計算上の差異の発生額(△は有利差異)は、平成19年3月期4,789百万円、平成20年3月期7,940百万円、平成21年3月期5,764百万円、平成22年3月期△3,141百万円、平成23年3月期1,404百万円です。数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌年度から費用処理しており、当年度末の未認識数理計算上の差異残高は、4,870百万円となっています。

年金資産等の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(退職給付関係)」をご覧ください。

④ 繰延税金資産について

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積もり、回収可能性を判断した上で繰延税金資産を計上しています。将来の課税所得は過去の業績等に基づいて見積もっているため、経営環境の変化等により課税所得の見積りが大きく変動した場合等には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

繰延税金資産の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」をご覧ください。

⑤ 信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理について

当社は、平成23年3月に信託型従業員持株インセンティブ・プランを導入しました。当プランの導入のために設定されたNR I グループ社員持株会専用信託(以下「持株会信託」という。)は、信託の設定後5年間にわたりNR I グループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、当社からあらかじめ一括して取得し、NR I グループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。持株会信託が当社株式を取得するために行った借入れについて当社は保証していることなどから、当社と持株会信託を一体として会計処理しており、持株会信託が保有する当社株式及び借入金を含む持株会信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても財務諸表等に含めて計上しています。そのため、持株会信託の借入れは当社の借入れとして、持株会信託が保有する当社株式は当社の自己株式として処理しています。また、当社が持株会信託に売却した当社株式については、持株会信託へ売却した時点では譲渡を認識せず、その後、持株会信託からNR I グループ社員持株会へ売却する都

度、当社からNR I グループ社員持株会に株式が譲渡されたものとして処理します。持株会信託の株式売却益相当額等は信託終了後に受益者へ分配されることから、持株会信託の株式売却益相当額等は当該発生年度の費用として処理します。

当プランの詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (10) 従業員株式所有制度の内容」をご覧ください。

(2) 当年度の経営成績の分析

① 売上高及び営業利益

「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおり、売上高は326,328百万円(前年度比3.6%減)、営業利益は38,426百万円(同4.1%減)となり、営業利益率は前年度とほぼ横ばいの11.8%となりました。

② 営業外損益及び経常利益

投資事業組合運用益、受取配当金の増加等により営業外収益は1,805百万円(前年度比15.0%増)、持分法適用関連会社の業績改善に伴う持分法投資損失の減少等により営業外費用は158百万円(同77.3%減)となり、営業外損益は1,646百万円(同89.3%増)となりました。

以上の結果、経常利益は40,073百万円(同2.1%減)となりました。

③ 特別損益、法人税等及び当期純利益

エヌ・ティ・ティ情報開発(株)株式の売却等により特別利益は182百万円(前年度比6.4%減)、資産除去債務会計基準適用に伴う影響額や株式の評価損により特別損失は402百万円(同89.4%減)となり、特別損益は△219百万円(前年度は△3,618百万円)となりました。

法人税等は、税効果会計適用後の法人税等の負担率が41.8%となり、16,663百万円(前年度比7.7%増)となりました。また、少数株主利益は1百万円(前年度は少数株主損失△4百万円)となりました。

以上の結果、当期純利益は23,188百万円(前年度比6.1%増)となりました。

(3) 当年度末の財政状態の分析

① 概要

当年度末において、流動資産177,593百万円(前年度末比28.9%増)、固定資産202,439百万円(同10.3%減)、流動負債68,160百万円(同1.4%増)、固定負債80,797百万円(同6.4%増)、純資産合計231,074百万円(同4.9%増)となり、総資産は380,032百万円(同4.6%増)となりました。

前年度末と比べ増減した主な内容は、以下のとおりです。

資産については、売掛金及び開発等未収収益が3,256百万円、有価証券が34,941百万円増加する一方、ソフトウェアが10,898百万円、投資有価証券が、債券の償還6,000百万円や株式の価格下落等により9,734百万円減少しました。負債については、買掛金が1,673百万円減少し、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴い、1年内返済予定の長期借入金が2,607百万円、長期借入金が9,176百万円となりました。

② 有価証券について

有価証券の合計額は124,891百万円(前年度末比24.9%増)であり、総資産に占める割合は32.9%となっています。内訳は、流動資産の有価証券、固定資産の投資有価証券及び関係会社株式です。

イ. 流動資産の有価証券

手元資金の増加や資金運用の短期化等により有価証券が増加し、流動資産の有価証券は79,661百万円(前年度末比78.1%増)となりました。これは公社債投資信託(現金同等物)及び残存償還期間が1年内の短期債券です。

ロ. 固定資産の投資有価証券・関係会社株式

保有上場株式の時価の下落や資金運用の短期化等により、投資有価証券・関係会社株式は45,230百万円(前年度末比18.2%減)となりました。内訳は、時価のある株式21,521百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式15,328百万円、債券7,999百万円及び投資事業組合等への出資金379百万円です。

保有有価証券の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(有価証券関係)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 ④ 附属明細表 有価証券明細表」をご覧ください。

③ ソフトウェアについて

無形固定資産の大半は、ソフトウェアとソフトウェア仮勘定です。ソフトウェアとソフトウェア仮勘定の合計額は57,133百万円(前年度末比15.7%減)であり、総資産に占める割合は15.0%となっています。当年度のソフトウェア投資額は、金融業向けの共同利用型システムの開発等が減少し10,121百万円(同33.3%減)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」等をご覧ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当年度の設備投資額は20,755百万円となりました。その主な内容は、主に金融ITソリューションにおける高付加価値サービス拡充のための共同利用型システムの開発やIT基盤サービスにおけるデータセンター関連の設備投資です。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	建物 及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	土 地		リース 資産 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	金額 (百万円)				
丸の内総合センター (東京都千代田区)	コンサルティング等	493	0	178	—	—	0	2,127	2,799	1,018 [150]
木場総合センター (東京都江東区)	金融ITソリューション、IT 基盤サービス等	1,293	23	612	—	—	0	29,908	31,837	1,102 [271]
横浜総合センター (横浜市保土ケ谷区)	産業ITソリューション、IT 基盤サービス等	924	42	1,505	—	—	—	5,900	8,373	1,553 [299]
横浜みなと総合セン ター (横浜市神奈川区)	金融ITソリューション等	1,299	47	491	—	—	—	12,066	13,904	1,025 [276]
大阪総合センター (大阪市北区)	産業ITソリューション等	35	0	23	—	—	—	3	62	71 [3]
日吉データセンター (横浜市港北区)	IT基盤サービ ス	5,867	633	228	14,112	4,952	—	131	11,812	55 [73]
横浜第一データセン ター (横浜市保土ケ谷区)	IT基盤サービ ス	6,643	2,729	1,408	(6,748) —	—	187	15	10,984	51 [193]
横浜第二データセン ター (横浜市中区)	IT基盤サービ ス	10,081	489	568	4,602	2,312	0	—	13,452	7 [8]
大阪データセンター (大阪市住之江区)	IT基盤サービ ス	6,069	512	302	13,200	2,221	0	0	9,106	27 [32]
横浜ラーニングセン ター (横浜市保土ケ谷区)	全社(共通)	174	0	78	—	—	—	35	289	34 [9]
汐留センター (東京都港区)	産業ITソリュ ーション等	72	0	40	—	—	—	187	301	149 [28]

(注)1. 金額は平成23年3月31日現在の帳簿価額です。

2. 土地及び建物の一部には賃借しているもの(国内子会社への転貸分を含む。)があり、年間賃借料は11,760百万円です。なお、賃借している土地の面積については()内に記載しています。
3. 「従業員数」の〔 〕内には、派遣社員の年間平均人員数を外書きで記載しています。
4. 「セグメントの名称」欄には、事業所ごとの主なセグメント名称を記載しています。
5. 「事業所名」欄には、地域ごとの代表的な事業所名を記載しており、近隣のそのほかの事業所を含めて記載しています。

(2) 国内子会社及び在外子会社

	セグメントの 名称	建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	土 地		リース 資産 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合 計 (百万円)	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	金額 (百万円)				
《国内子会社》 エヌ・アール・アイ・ネ ットワークコミュニケー ションズ㈱本社他 (大阪市北区)	その他	166	—	229	—	—	—	157	552	277 [65]
エヌ・アール・アイ・セ キュアテクノロジーズ㈱ 本社他 (東京都港区)	産業 I T ソリユー ション等	99	—	615	—	—	8	984	1,707	192 [40]
NR I ワークプレイスサ ービス㈱本社他/寮 (横浜市保土ヶ谷区)	全社(共通)	655	—	11	7,385	1,805	—	2	2,475	107 [43]
エヌ・アール・アイ・デ ータ・アイテック㈱本社 他 (東京都江東区)	産業 I T ソリユー ション等	36	—	28	—	—	—	41	106	137 [24]
《在外子会社》 野村総合研究所(北 京)有限公司 (中華人民共和国 北京)	産業 I T ソリユー ション等	7	—	51	—	—	—	43	101	98 [—]

(注) 1. 金額は平成23年3月31日現在の帳簿価額です。

2. 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は89百万円(提出会社からの賃借分を除く。)です。

3. 従業員数の〔 〕内には、派遣社員の年間平均人員数を外書きで記載しています。

4. NR I ワークプレイスサービス㈱の土地の内訳は下記のとおりです。

区分	名称	所在地	面積(㎡)
寮	日吉寮	横浜市港北区	5,621
	東寺尾寮	横浜市鶴見区	1,764

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当年度末における翌1年間の設備投資予定金額は43,000百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

そのほか、経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	主な内容・目的
コンサルティング	ソフトウェア ハードウェア	50	パソコン等
金融ITソリューション	ソフトウェア	10,800	金融業等顧客へサービスを提供するための自社利用ソフトウェア及び販売目的ソフトウェアの開発等
	ハードウェア	4,200	システム開発用機器、データセンターに設置するコンピュータシステム及びネットワークの運用サービス提供用機器等
産業ITソリューション	ソフトウェア	5,700	流通業、製造・サービス業等顧客へサービスを提供するための自社利用ソフトウェア及び販売目的ソフトウェアの開発等
	ハードウェア	1,300	システム開発用機器、データセンターに設置するコンピュータシステム及びネットワークの運用サービス提供用機器等
IT基盤サービス	センター設備等	20,000	データセンター建設及びデータセンター関連設備の取得等
その他	ソフトウェア ハードウェア	500	顧客へサービスを提供するための自社利用ソフトウェア及びサーバー等
全社(共通)	オフィス設備等	450	不動産設備及び什器等
合計		43,000	

(注) 投資予定金額については、データセンター建設費用の一部に、平成23年3月に第三者割当による自己株式の処分を行い調達した11,782百万円を充当し、投資予定残額については自己資金を充当する予定です。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	225,000,000	225,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	225,000,000	225,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

イ. 新株予約権

①第6回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	800	800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	15	15
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400,000	400,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,282	1株当たり 3,282
新株予約権の行使期間	自 平成21年 7月 1日 至 平成25年 6月30日	自 平成21年 7月 1日 至 平成25年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,147 資本組入額 2,074	発行価格 4,147 資本組入額 2,074
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある限り、又は地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者若しくはその相続人は権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、1株当たり3,700円以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、
残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的
である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいず
れか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

②第8回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,225	4,225
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	75	75
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	422,500	422,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,680	1株当たり 3,680
新株予約権の行使期間	自 平成22年 7月 1日 至 平成26年 6月30日	自 平成22年 7月 1日 至 平成26年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,710 資本組入額 2,355	発行価格 4,710 資本組入額 2,355
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある限り、又は地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者若しくはその相続人は権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、1株当たり4,100円以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、
残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的
である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいず
れか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

③第10回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,175	4,175
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	417,500	417,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,650	1株当たり 2,650
新株予約権の行使期間	自 平成23年 7月 1日 至 平成27年 6月30日	自 平成23年 7月 1日 至 平成27年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,281 資本組入額 1,641	発行価格 3,281 資本組入額 1,641
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある限り、又は地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者若しくはその相続人は権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、1株当たり3,000円以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、
残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的
である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいず
れか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

④第12回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,400	4,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	440,000	440,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,090	1株当たり 2,090
新株予約権の行使期間	自 平成24年 7月 1日 至 平成28年 6月30日	自 平成24年 7月 1日 至 平成28年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,629 資本組入額 1,315	発行価格 2,629 資本組入額 1,315
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある限り、又は地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者若しくはその相続人は権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、1株当たり2,300円以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、
残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的
である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいず
れか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

⑤第13回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	250	135
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,000	13,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,013 資本組入額 1,007	発行価格 2,013 資本組入額 1,007
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある限り、又は地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者若しくはその相続人は権利を行使することができる。 ②その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに基づいて決定する。

- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、行使時の1株当たりの払込金額を1円とし、これに③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

⑥第14回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,450	4,450
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	445,000	445,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,010	1株当たり 2,010
新株予約権の行使期間	自 平成25年 7月 1日 至 平成29年 6月30日	自 平成25年 7月 1日 至 平成29年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,294 資本組入額 1,147	発行価格 2,294 資本組入額 1,147
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある限り、又は地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者若しくはその相続人は権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、1株当たり2,300円以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、
残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的
である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいず
れか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

⑦第15回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,030	1,030
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	103,000	103,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日	自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,535 資本組入額 768	発行価格 1,535 資本組入額 768
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある限り、又は地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者若しくはその相続人は権利を行使することができる。 ②その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに基づいて決定する。

- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、行使時の1株当たりの払込金額を1円とし、これに③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

ロ. 新株予約権付社債

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	49,997	49,997
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	※1	※1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 1,000,000	1個当たり 1,000,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年 1月 4日 至 平成26年 3月28日	自 平成19年 1月 4日 至 平成26年 3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	※2	※2
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部については、行使請求することができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権又は社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	各新株予約権の行使に際しては、当該各新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その払込金額(金100万円)と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	※3
新株予約権付社債の残高(百万円)	49,997	49,997

- (注) 1. ※1：新株予約権の行使請求により当社が交付する株式の数は、行使請求に係る社債の金額の合計額を、転換価額4,222円90銭で除した数(以下「交付株式数」という。)とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。
2. ※2：発行価格は、新株予約権の行使請求に係る社債の金額の合計額を、交付株式数で除した金額とする。資本組入額は、会社計算規則第17条に従い算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
3. ※3：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合(ただし、普通株式が当社の株主に交付される場合に限る。)は、新株予約権付社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権(以下「承継新株予約権」という。)を以下の条件にて交付する。この場合において、組織再編行為の効力発生日において、残存新株予約権は消滅し、新株予約権付社債についての社債に係る債務は再編対象会社に承継され、残存新株予約権の新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、新株予約権付社債の社債要項の新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割又は新設分割を行う場合は、再編対象会社が残存新株予約権の新株予約権者に対して承継新株予約権を交付し、再編対象会社が新株予約権付社債についての社債に係る債務を承継する旨を吸収分割契約又は新設分割計画において定めた場合に限る。

①承継新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②承継新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法

行使請求に係る承継された社債の金額の合計額を④に定める転換価額で除した数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。

④承継新株予約権の転換価額

承継新株予約権の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に残存新株予約権を行使した場合に新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定める。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権の転換価額は、残存新株予約権の定めに準じた調整を行う。

⑤承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

各承継新株予約権の行使に際しては、承継された各社債を出資するものとし、当該各社債の価額は、各新株予約権付社債の払込金額と同額とする。

⑥承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日から残存新株予約権の当該期間の満了日までとする。

⑦承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

残存新株予約権の定めと同じとする。

⑧その他の承継新株予約権の行使の条件

各承継新株予約権の一部については、行使請求することができない。

⑨承継新株予約権の取得事由

取得事由は定めない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資 本 金 増 減 額 (百万円)	資 本 金 残 高 (百万円)	資本準備金 増 減 額 (百万円)	資本準備金 残 高 (百万円)
平成19年4月1日 ※	180,000	225,000	—	18,600	—	14,800

(注)※：株式分割(1：5)により、発行済株式総数が増加しています。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単 元 未 満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個 人 その他	計	
					個人以外	個人			
株 主 数 (人)	1	85	26	142	350	11	16,230	16,845	－
所有株式数 (単元)	5	290,953	35,698	935,611	540,869	57	446,718	2,249,911	8,900
所有株式数 の 割 合 (%)	0.00	12.93	1.59	41.58	24.04	0.00	19.85	100.00	－

(注)1. 自己株式24,075,843株は、「個人その他」に240,758単元及び「単元未満株式の状況」に43株を含めて記載しています。

2. 「その他の法人」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が23単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
野村アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	43,387	19.28
野村ファシリティーズ(株)	東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号	18,600	8.27
(株)ジャフコ	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	15,005	6.67
野村ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	13,000	5.78
シービーニューヨーク オービス ファンズ (常任代理人 シティバンク銀行(株))	LPG BUILDING 34 BERMUDIANA ROAD HAMILTON HM 11 BERMUDA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	8,155	3.62
NR I グループ社員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	7,310	3.25
シービーニューヨーク オービス エスアイシ ーアーヴィー (常任代理人 シティバンク銀行(株))	31, Z. A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	6,463	2.87
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,401	2.84
野村信託銀行(株)(NR I グループ社員持株会専 用信託口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	6,201	2.76
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,122	2.28
計	—	129,646	57.62

- (注)1. 自己株式(所有株式数24,075千株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.70%)は、上記大株主の状況には含めていません。
2. 平成22年6月16日(報告義務発生日：平成22年6月15日)に、オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッド及びその共同保有者から次の内容の大量保有報告書(変更報告書)が提出されましたが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有 割合 (%)
オービス・インベストメント・マネジ メント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミ テッド	バミューダ HM11 ハミルトン、 フロント・ストリート25、オービス・ ハウス	5,253	2.34
オービス・インベストメント・マネジ メント・リミテッド	バミューダ HM11 ハミルトン、 フロント・ストリート25、オービス・ ハウス	12,452	5.53
計	—	17,705	7.87

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,075,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 200,915,300	2,009,153	—
単元未満株式	普通株式 8,900	—	—
発行済株式総数	225,000,000	—	—
総株主の議決権	—	2,009,153	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」には、(株)証券保管振替機構名義の株式2,300株が含まれています。

また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数23個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) (株)野村総合研究所	東京都千代田区丸の内 一丁目6番5号	24,075,800	—	24,075,800	10.70
計	—	24,075,800	—	24,075,800	10.70

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しており、当該制度の内容は、以下のとおりです。

なお、①から⑦までは有価証券報告書提出日の前月末現在の内容を記載していますが、付与対象者の区分は付与時の属性で記載しています。

①第6回新株予約権

決議年月日	平成18年8月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8人 当社執行役員 28人 当社子会社取締役 5人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 イ. ①」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	392,500株(自己新株予約権の目的となる株式の数を除いています。)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況 イ. ①」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 イ. ①」に記載しています。

②第8回新株予約権

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8人 当社執行役員・従業員(役員待遇) 29人 当社子会社取締役 5人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 イ. ②」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	415,000株(自己新株予約権の目的となる株式の数を除いています。)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況 イ. ②」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 イ. ②」に記載しています。

③第10回新株予約権

決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9人 当社執行役員 27人 当社子会社取締役 6人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 イ. ③」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 イ. ③」に記載しています。

④第12回新株予約権

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9人 当社執行役員 30人 当社子会社取締役 7人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 イ. ④」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 イ. ④」に記載しています。

⑤第13回新株予約権

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1人 当社執行役員・従業員(役員待遇) 6人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 イ. ⑤」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 イ. ⑤」に記載しています。

⑥第14回新株予約権

決議年月日	平成22年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9人 当社執行役員 30人 当社子会社取締役 8人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 イ. ⑥」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 イ. ⑥」に記載しています。

⑦第15回新株予約権

決議年月日	平成22年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9人 当社執行役員・従業員(役員待遇) 32人 当社子会社取締役 8人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 イ. ⑦」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 イ. ⑦」に記載しています。

⑧第16回新株予約権

決議年月日	平成23年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8人 当社執行役員 29人 当社子会社取締役 5人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	392,500株
新株予約権の行使時の払込金額	※1
新株予約権の行使期間	自 平成26年 7月 1日 至 平成30年 6月30日
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある限り、又は地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者若しくはその相続人は権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、その時点における行使価額に1.1を乗じた額(100円未満は切上げ)以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※2

(注)1. 新株予約権の割当日は平成23年7月11日であり、付与対象者の人数及び新株予約権の目的となる株式の数は割当予定数を記載しています。

- ※1：新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、割当日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)又は割当日の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。
- ※2：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の行使価額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

⑨第17回新株予約権

決議年月日	平成23年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8人 当社執行役員・従業員(役員待遇) 30人 当社子会社取締役 5人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	90,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある限り、又は地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者若しくはその相続人は権利を行使することができる。 ②その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注)1. 新株予約権の割当日は平成23年7月11日であり、付与対象者の人数及び新株予約権の目的となる株式の数は割当予定数を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、行使時の1株当たりの払込金額を1円とし、これに③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

⑧新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

残存新株予約権の定めと同じとする。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員（連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。）に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生の拡充等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランを平成23年3月に導入しました。

当プランは、NR I グループ社員持株会に加入する全ての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。当プランを実施するために設定されたNR I グループ社員持株会専用信託（以下「持株会信託」という。）が、信託の設定後5年間にわたりNR I グループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式をあらかじめ一括して取得し、NR I グループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に収益がある場合には、受益者の拠出割合に応じて金銭が分配されます。なお、当社は持株会信託が当社株式を取得するために行った借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

会計処理については、当社と持株会信託は一体であるとする会計処理を採用しています。したがって、持株会信託が保有する当社株式を含む持株会信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても連結財務諸表等を含めて計上しています。

② 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

6, 201, 500株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

NR I グループ社員持株会の会員又は会員であった者のうち受益者適格要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	29	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	6,201,500	11,782	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権等の行使)	101,000	0	11,500	0
保有自己株式数	24,075,843	—	24,064,343	—

(注) 1. 当事業年度における「引き受ける者の募集を行った取得自己株式」は、平成23年3月29日付で実施した野村信託銀行(株)(NR I グループ社員持株会専用信託口)に対する第三者割当によるものです。

2. 当期間における処理自己株式及び保有自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使及び単元未満株式の買取りによる株式は含めていません。

3【配当政策】

(1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的な向上が最も重要な株主還元と考えています。剰余金の配当については、長期的な事業発展のための内部留保の充実に留意しつつ、適正かつ安定的な配当を行うことを基本方針としています。具体的には、事業収益及びキャッシュ・フローの状況等を基準に決定しますが、連結配当性向として3割を目指しています。

内部留保資金に関しては、共同利用型システムの拡充、運用サービス事業の拡大、新規事業開発、システム開発生産性向上、品質向上等を目的とした設備投資及び研究開発投資並びに人材育成投資の原資とし、今後の事業展開に活用していきます。また、資本効率の向上、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として自己の株式の取得に充当することがあります。

当社は、会社法第459条に基づき、9月30日及び3月31日を基準日として、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。

(2) 剰余金の配当の状況

当社は、当年度末(平成23年3月31日)を基準日とする配当金を1株当たり26円としました。なお、平成22年11月に実施済みの配当金(基準日は平成22年9月30日)と合わせ、年間の配当金は1株当たり52円となり、連結配当性向は43.7%となりました。

基準日が当年度に属する剰余金の配当は次のとおりです。

取締役会決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日
平成22年10月29日	5,061百万円	26円	平成22年9月30日
平成23年 5月18日	5,062百万円	26円	平成23年3月31日

(注) 平成23年3月31日を基準日とする配当金の総額には、NRIグループ社員持株会専用信託に対する配当金161百万円を含んでいません。

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	19,580 ※ 3,590	4,190	2,825	2,385	2,448
最低(円)	11,430 ※ 3,400	2,475	1,310	1,511	1,295

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2. ※：株式分割による権利落後の最高・最低株価です。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高(円)	1,559	1,768	1,847	1,954	2,020	1,939
最低(円)	1,453	1,530	1,673	1,757	1,783	1,295

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

役 名	職 名	氏 名	生 年 月 日	略 歴	任 期	所 有 株 式 数 (百株)
取締役会長		藤 沼 彰 久	昭和25年1月23日	昭和49年 4月 当社入社 平成 5年11月 当社オープンシステム技術部長 兼システム生産技術部長 平成 6年 6月 当社取締役 情報技術本部副本 部長 平成11年 6月 当社常務取締役 情報技術本部 長、システムコンサルティング 部担当 平成13年 6月 当社専務取締役 証券・保険ソ リューション部門長 平成14年 4月 当社代表取締役社長 平成20年 4月 当社代表取締役会長兼社長 平成22年 4月 当社取締役会長(現任)	1年	1,010
取締役副会長		鳴 沢 隆	昭和24年12月8日	昭和48年10月 当社入社 平成 3年 6月 当社企画部長 平成 6年 6月 当社取締役 コンサルティング 本部副本部長 平成12年 6月 当社常務取締役 リサーチ・コ ンサルティング部門長 平成14年 4月 当社代表取締役 専務執行役員 コンサルティング部門長兼研究 創発センター長 平成19年 4月 当社代表取締役 副社長 事業 部門統括 平成20年 4月 当社代表取締役副会長 平成21年 4月 当社取締役副会長(現任)	1年	444
取締役副会長		今 井 久	昭和27年6月3日	昭和51年 4月 当社入社 平成 9年 6月 当社人事部長 平成11年 6月 当社取締役 金融システム本部 長 平成13年 6月 当社常務取締役 金融ソリュー ション部門長兼金融ソリュー ション部門企画・業務管理本部 長、金融システム事業本部長 平成14年 4月 当社取締役 常務執行役員 金 融ソリューション部門長 平成16年 4月 当社取締役 専務執行役員 金 融・社会ソリューション・セク ター担当 平成20年 4月 当社取締役副会長(現任)	1年	341

役 名	職 名	氏 名	生 年 月 日	略 歴	任 期	所 有 株 式 数 (百株)
代表取締役社長	社長	嶋 本 正	昭和29年2月8日	昭和51年 4月 当社入社 平成13年 4月 当社情報技術本部長 平成13年 6月 当社取締役 情報技術本部長 平成14年 4月 当社執行役員 情報技術本部長 平成16年 4月 当社常務執行役員 情報技術本部長兼研究開発センター副センター長 平成20年 4月 当社専務執行役員 事業部門統括 平成20年 6月 当社代表取締役 専務執行役員 事業部門統括 平成22年 4月 当社代表取締役社長 事業部門統括 平成23年 4月 当社代表取締役社長(現任)	1年	469
代表取締役	専務執行役員 本社機構、総合企画センター、品質監理担当	室 井 雅 博	昭和30年7月13日	昭和53年 4月 当社入社 平成12年 4月 当社ナレッジソリューション部門企画・業務本部長兼ナレッジソリューション事業第一本部長 平成12年 6月 当社取締役 ナレッジソリューション部門企画・業務本部長兼ECナレッジソリューション事業本部長 平成14年 4月 当社取締役 常務執行役員 e-ソリューション部門長 平成19年 4月 当社取締役 専務執行役員 企画、広報、情報システム担当、研究開発センター長 平成21年 4月 当社代表取締役 専務執行役員 本社機構統括、内部統制、経営企画、コーポレートコミュニケーション、情報システム担当 平成23年 4月 当社代表取締役 専務執行役員 本社機構、総合企画センター、品質監理担当(現任)	1年	309
取締役	専務執行役員 金融関連ソリューション事業担当、証券ITソリューション事業本部長	石 橋 慶 一	昭和29年1月19日	昭和53年 4月 当社入社 平成14年10月 当社執行役員 金融システム新事業担当、BESTWAY事業部長 平成18年 4月 当社常務執行役員 金融システム事業本部長 平成21年 4月 当社専務執行役員 証券・金融関連システム担当 平成21年 6月 当社取締役 専務執行役員 証券・金融関連システム担当 平成23年 4月 当社取締役 専務執行役員 金融関連ソリューション事業担当、証券ITソリューション事業本部長(現任)	1年	104

役 名	職 名	氏 名	生 年 月 日	略 歴	任 期	所 有 株 式 数 (百株)
取締役	専務執行役員 産業関連ソリューション事業、 中国・アジアシステム事業担当	沢 田 ミツル	昭和31年4月17日	昭和54年 4月 富士通㈱入社 平成 3年 3月 当社入社 平成13年 4月 当社システムコンサルティング 事業本部長 平成13年 6月 当社取締役 システムコンサル ティング事業本部長 平成14年 4月 当社執行役員 システムコンサル ティング事業本部長 平成16年 4月 当社常務執行役員 システムコ ンサルティング事業本部長 平成20年 4月 当社専務執行役員 証券関連シ ステム担当、証券システム事業 本部長 平成20年 6月 当社取締役 専務執行役員 証 券関連システム担当、証券シ ステム事業本部長 平成23年 4月 当社取締役 専務執行役員 産 業関連ソリューション事業、中 国・アジアシステム事業担当 (現任)	1年	137
取締役	常務執行役員 コンサルティング事業担当、未 来創発センター 長	谷 川 史 郎	昭和31年11月23日	昭和55年 4月 当社入社 平成14年 4月 当社執行役員 コンサルティン グ第二事業本部長 平成18年 4月 当社常務執行役員 コンサルテ ィング事業本部長 平成22年 4月 当社常務執行役員 コンサルテ ィング事業担当、システムコン サルティング事業本部長 平成22年 6月 当社取締役 常務執行役員 コ ンサルティング事業担当、シ ステムコンサルティング事業本 部長 平成23年 4月 当社取締役 常務執行役員 コ ンサルティング事業担当、未 来創発センター長(現任)	1年	196
取締役		南 直 哉	昭和10年11月15日	昭和33年 4月 東京電力㈱入社 平成元年 6月 同社取締役 平成 3年 6月 同社代表取締役常務取締役 平成 8年 6月 同社代表取締役副社長 平成11年 6月 同社代表取締役社長 平成14年10月 同社顧問(現任) 平成18年 6月 当社取締役(現任)	1年	96
取締役		澤 田 貴 司	昭和32年7月12日	昭和56年 4月 伊藤忠商事㈱入社 平成 9年 5月 ㈱ファーストリテイリング入社 平成 9年11月 同社常務取締役 平成10年11月 同社取締役副社長 平成15年 1月 ㈱K I A C O N代表取締役社長 平成17年10月 ㈱リヴァンプ代表取締役 平成20年 6月 当社取締役(現任) 平成23年 2月 ㈱リヴァンプ代表取締役社長 (現任)	1年	76

役 名	職 名	氏 名	生 年 月 日	略 歴	任 期	所 有 株 式 数 (百株)
監査役(常勤)		栗之丸 孝 義	昭和25年1月25日	昭和48年 4月 当社入社 平成 5年 6月 野村システムサービス(株)証券システム一部長 平成 8年 6月 同社取締役 証券システム一部長 平成11年 1月 同社取締役 金融システムサービス本部長兼投資信託システムプロジェクト本部長 平成11年 4月 当社取締役 投資信託システムプロジェクト本部副本部長兼金融システムサービス本部副本部長 平成13年 6月 当社常務取締役 証券・保険ソリューション部門システム開発担当 平成14年 4月 当社取締役 常務執行役員 品質監理本部長 平成16年 4月 当社専務執行役員 品質監理本部長 平成20年 4月 当社副社長 品質監理担当 平成20年 6月 当社監査役(現任)	4年	498
監査役(常勤)		山 田 澤 明	昭和30年1月2日	昭和54年 4月 当社入社 平成14年 4月 当社執行役員 企画、広報担当 平成19年 4月 当社常務執行役員 コンサルティング事業本部長 平成23年 4月 当社顧問 平成23年 6月 当社監査役(現任)	4年	33
監査役(常勤)		廣 田 俊 夫	昭和32年4月21日	昭和56年 4月 野村証券(株)入社 平成13年10月 野村証券(株)企業金融一部長兼企業金融三部長 平成15年 4月 同社取締役 大阪支店長 平成15年 6月 同社執行役員 大阪支店長 平成19年 4月 野村ホールディングス(株)常務執行役員 コミュニケーション担当 平成20年10月 野村証券(株)取締役 平成21年 4月 同社常務(執行役員) 大阪駐在 平成23年 4月 同社顧問 平成23年 6月 当社監査役(現任)	4年	—

役 名	職 名	氏 名	生 年 月 日	略 歴	任 期	所 有 株 式 数 (百株)
監査役		泉 谷 裕	昭和10年8月23日	昭和33年 3月 ㈱村田製作所入社 昭和54年 6月 同社取締役 昭和60年 6月 同社常務取締役 平成 3年 6月 同社専務取締役 平成 7年 6月 同社代表取締役副社長 平成14年 6月 当社監査役(現任) 平成15年 6月 ㈱村田製作所常任顧問 平成17年 9月 同社顧問	4年	94
監査役		安 田 莊 助	昭和18年12月15日	昭和50年12月 芹沢政光公認会計士事務所入所 昭和54年 4月 公認会計士登録 平成 5年 7月 東京赤坂監査法人代表社員 平成11年10月 東京北斗監査法人理事長代表社員 平成18年 6月 当社監査役(現任) 平成20年 1月 仰星監査法人代表社員 平成21年 1月 同法人特別顧問(現任) 平成21年 1月 仰星税理士法人代表社員(現任)	4年	39
計						3,852

- (注) 1. 南直哉、澤田貴司は社外取締役です。なお、当社は、両名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
2. 廣田俊夫、泉谷裕、安田莊助は社外監査役です。なお、当社は、泉谷裕及び安田莊助を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
3. 取締役会の経営戦略意思決定と業務執行機能を明確に区分し、業務執行の権限及び責任の大幅な委譲を図るため執行役員制度を導入しています。執行役員は取締役5人を含む34人です。
4. 野村證券(株)は、平成13年10月1日付で会社分割により持株会社体制に移行し、商号を野村ホールディングス(株)に変更するとともに、証券業その他の営業を、同社の完全子会社である野村證券(株)(旧商号：野村證券分割準備(株))に承継させました。したがって、上記の表中、平成13年9月以前の「野村證券(株)」は、持株会社に移行前の会社を表します。
5. 東京赤坂監査法人は、平成11年10月に北斗監査法人に合併し東京北斗監査法人となり、東京北斗監査法人は、平成18年10月に監査法人芹沢会計事務所を合併し仰星監査法人に名称変更しています。
6. 各取締役は、平成23年6月23日開催の定時株主総会で選任されたものです。
7. 監査役は、栗之丸孝義が平成20年6月20日開催の定時株主総会で、泉谷裕が平成21年6月23日開催の定時株主総会で、安田莊助が平成22年6月22日開催の定時株主総会で、山田澤明及び廣田俊夫が平成23年6月23日開催の定時株主総会でそれぞれ選任されたものです。
8. 「所有株式数」には、役員持株会における各自の持分を含めて記載しています。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンス体制(有価証券報告書提出日現在)

イ. コーポレート・ガバナンスの状況

当社は、企業価値の向上に向けて、業務執行における迅速かつ確かな意思決定と、全てのステークホルダーに対して透明性の高い公正で効率的な経営を実現することがコーポレート・ガバナンスの重要な目的と考えています。当社は監査役会設置会社です。監査役・監査役会の機能を有効に活用しつつ、さらにコーポレート・ガバナンスを充実させるための体制を以下のように構築しており、監査役会設置会社の枠組みの下、当社のコーポレート・ガバナンス体制は有効に機能していると考えています。

株主総会の活性化と議決権行使の円滑化に向けた施策として、より多くの株主に出席いただけるような株主総会開催日の設定、招集通知の早期発送、電子投票制度の実施や機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームへの参加を行っています。また、株主総会後に経営報告会を実施し、主に個人株主向けに当社の状況や今後の取り組み等を伝える場を設ける等、株主とのコミュニケーションを向上させるための活動に取り組んでいます。

当社の取締役は社外取締役2人を含む10人です。任期は1年であり、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を確立するとともに、各年度における経営責任を明確にしています。社外取締役を招聘することにより、取締役会の一層の活性化と公正で透明性の高い経営の実現を目指しており、その人選については、当社の業務執行を客観的な視点で監督するにふさわしい高い見識と独立性を重視しています。

取締役会は、月1回開催するほか必要に応じて随時開催しています。当社は、業務執行の権限及び責任を大幅に執行役員に委譲しており、取締役会は専ら全社レベルの業務執行の基本となる意思決定と業務執行の監督を担当しています。また、取締役会の諮問機関として、社外の有識者で構成される報酬諮問委員会を設置しています。

取締役会の決議により選任された執行役員は、取締役会で決定した方針に基づき業務を執行しています。事業活動の総合調整と業務執行の意思統一のため、代表取締役2人を中心に執行役員等が参加する経営会議を週1回開催し、経営全般の重要事項の審議を行っています。

監査役は、社外監査役3人を含む5人(※)であり、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、必要に応じて役職員に対して報告を求め、取締役の職務執行に関して厳正な監査を行っています。社外監査役については、監査体制の中立性・独立性を確保するため、取締役の職務執行を客観的な立場から監査し、公正な視点で意見形成ができる人材を選任しています。監査役会は、監査の方針その他監査に関する重要事項の協議・決定及び監査意見の形成・表明を行っています。監査役は、会計監査人から監査計画、監査実施状況の報告を受けるほか、当社の内部監査部門である内部監査室から内部監査結果の報告を受ける等、会計監査人及び内部監査室と連携して監査を進めています。また、監査役は、内部統制推進部署から、各種規程の遵守状況のモニタリング結果等、内部統制の状況に関する報告を適宜受けています。監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、監査職務を支援する監査役室を設置しています。監査役室の人事については、代表取締役又は人事担当役員が監査役室の独立性に留意し監査役と協議し決定しています。

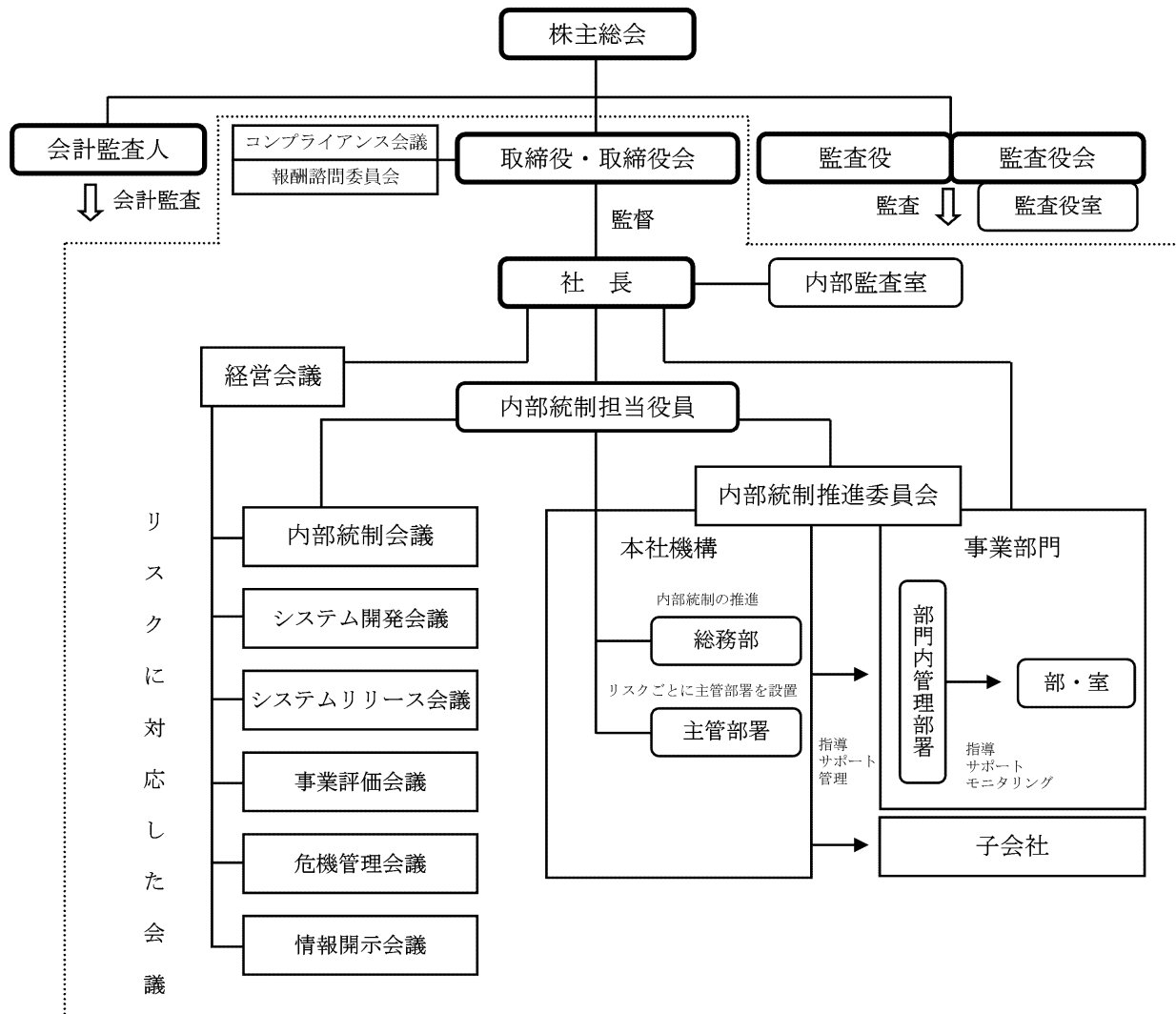
当社は、当社グループ全般にわたって内部統制システムを整備し、かつ継続的な改善を図るため、内部統制担当役員を任命するとともに、内部統制推進部署を設置しています。また、内部統制会議を開催して全社的な内部統制の状況を適宜点検するとともに、各事業部門が出席する内部統制推進委員会を通じて内部統制システムの定着を図っています。事業活動に伴う主要リスクに対しては、リスクごとに主管部署を定めており、必要に応じて専門性を持った会議で審議し、主管部署が事業部門と連携して適切な対応を講じています。

倫理・コンプライアンス体制については、その実効性を確保するため、最高倫理責任者及びコンプライアンス担当役員を任命するとともに、取締役会に直属のコンプライアンス会議を設置するほか、企業行動原則、ビジネス行動基準及びコンプライアンスに関する規程を定めています。リスク管理、コンプライアンス等に関する研修や啓発活動を継続的に実施することで、その定着と実効性の向上を図っています。また、反社会的勢力に対しては、取引を含め一切の関係を持たないことを基本方針として行動規範に定めており、主管部署が情報収集及び取引防止に関する管理・対応を行っています。

代表取締役社長直属の組織である内部監査室(社員20人)が、リスク管理体制やコンプライアンス体制等の有効性、取締役の職務執行の効率性を確保するための体制等について、当社グループの監査を行っています。監査結果は代表取締役社長等に報告され、是正・改善の必要がある場合には、内部統制推進部署、主管部署及び事業部門が適宜連携し、改善に努めています。また、内部監査室は、会計監査人との間で内部監査の実施計画や結果に関して定期的に意見交換を行い、連携を図っております。

情報開示については、経営の透明性向上、株主・投資家を始めとしたステークホルダーに対する説明責任を果たすため、適時開示の遂行と情報開示及びIR機能の一層の充実に努めています。開示書類の一層の信頼性向上のため、情報開示会議において、計算書類や有価証券報告書等の作成プロセスやその適正性の確認を行っています。また、個人投資家を対象とした会社説明会の開催や個人投資家向けのホームページの充実に努めています。

※監査役のうち、泉谷裕は榊村田製作所の経理部門における業務経験及び経理担当役員の経験を持ち、また、安田莊助は公認会計士及び税理士の資格を持っており、それぞれ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。



ロ. 株主総会決議に関する事項

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、会社意思の迅速決定等を目的とするものです。

また、会社法第459条第1項に掲げる剰余金の配当等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって行う旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的に剰余金の配当等を行うことを目的とするものです。

ハ. 取締役の定数及び取締役選任決議要件

取締役は15人以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、累積投票によらない旨を定款に定めています。

ニ. 社外取締役及び社外監査役

(当社との関係)

社外監査役廣田俊夫は、野村ホールディングス㈱の執行役、その完全子会社である野村證券㈱の取締役、執行役、執行役員を務めていました。野村ホールディングス㈱は、当年度末現在、当社の議決権の37.3%を保有(間接保有30.9%を含む。)しています。野村ホールディングス㈱及びその子会社は当社の重要顧客の1つであり、システム開発・運用サービス受託等の取引関係があります。

また、各社外取締役及び一部の社外監査役が、「5 役員の状況」に記載のとおり、当社株式を保有しています。

(会計監査等との連携等)

社外取締役は、取締役会において、会計監査人及び監査役会の監査結果及び内部統制の状況について報告を受けています。

社外監査役は、上記「イ. コーポレート・ガバナンスの状況」に記載のとおり、会計監査人及び内部監査室と連携し、また、内部統制推進部署から報告を受けています。

(責任限定契約)

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額です。

ホ. 監査業務を執行した公認会計士の氏名等

当社の会計監査人は新日本有限責任監査法人です。同法人は、以下の公認会計士及び補助者18人（公認会計士5人、その他13人）で当社の監査業務を実施しています。

所 属 監 査 法 人	氏 名	継続監査年数
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員 英 公一 (筆頭業務執行社員等)	5年
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員 森重 俊寛	6年
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員 宮田 八郎	1年

② 役員報酬等

イ. 役員報酬等の額

当年度における役員の報酬等の額は次のとおりです。

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	615	359	143	113	12
監査役 (社外監査役を除く。)	81	66	15	—	2
社外役員	82	75	7	—	5

(注)上表の「対象となる役員の員数」には、在任者数ではなく、当年度に係る報酬等の支給対象者数を記載しています。

ロ. 取締役の報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬等の総額の上限は年10億円(ストックオプションを含む。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)です。当社は、取締役の報酬等について透明性の向上を図ることを目的として社外の有識者で構成される報酬諮問委員会を設置し、報酬等の体系及び水準について客観的かつ公正な観点から審議しています。その諮問結果を踏まえ、取締役会において、取締役の報酬等の決定に関する方針を決定しています。

取締役の報酬制度は、役職位を基本としていますが、業績の一層の向上を図るため、業績連動性を重視した制度としています。その水準は、情報サービス産業におけるリーディングカンパニーたるべき水準を、市場水準及び動向等を参考に決定しています。

取締役の報酬等は次の3つから構成されています。

a. 基本報酬

役職位に応じた固定給(本人給と役割給)と、前年度の業績達成度に応じた変動給からなります。

b. 賞与

当年度の業績を反映し、個人別評価を加味して決定します。

c. 株式関連報酬(ストックオプション)

中長期的な業績向上への意欲と士気を高め、また株主との利害の一致という観点から、株式関連報酬としてストックオプションを付与します。行使価額が時価を基準に決定されるものと、行使価額を1円とするものの2種類を発行し、その付与数は役職位に応じて決定します。なお、取締役は「役員自社株保有ガイドライン」に基づき役職位に応じた一定数以上の当社株式を保有することになっています。

上記のうち、基本報酬の変動給部分、賞与及び株式関連報酬については、社外取締役には支給しません。

ハ．監査役の報酬等の決定に関する方針

監査役の報酬等の総額の上限は年2億5千万円です。監査役の報酬等の決定に関する方針は、監査役の協議により決定しています。監査役は独立した立場から取締役の職務執行を監査する役割ですが、当社の健全で持続的な成長の実現という点では取締役と共通の目的を持っていることから、固定給に加え、常勤の監査役に対しては業績に応じた変動給を一部取り入れています。

報酬等の水準は、良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用に重要な役割を果たすにふさわしい人材を確保するために必要な水準としています。

監査役の報酬等は次の2つから構成されています。

a．基本報酬

本人の経験・見識や役割等に応じた固定給(本人給と役職給)に加え、常勤の監査役に対しては、前年度の業績達成度に応じた変動給を支給します。

b．賞与

常勤の監査役を対象とし、当年度の業績を反映して決定します。

③ 株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 53銘柄
貸借対照表計上額の合計額 35,524百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)ジャフコ	4,198,000	10,306	顧客であり設立当初より親密な関係にある同社との関係の維持・強化を図るために相互に保有するものです。
(株)セブン&アイ・ホールディングス	3,002,174	6,781	顧客である同社グループとの友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)セブン銀行	10,000	1,880	顧客である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
高木証券(株)	6,248,941	1,093	顧客である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
SinoCom Software Group Limited	72,356,100	1,032	外部委託先である同社グループとの友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)だいこう証券ビジネス	2,535,000	1,014	事業提携先である同社との連携関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)ベネッセホールディングス	183,600	738	顧客である同社グループとの友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
いちよし証券(株)	879,968	562	顧客である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
極東証券(株)	500,000	440	顧客である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
藍澤證券(株)	1,000,000	211	顧客である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)ジャフコ	4,198,000	8,983	顧客であり設立当初より親密な関係にある同社との関係の維持・強化を図るために相互に保有するものです。
(株)セブン&アイ・ホールディングス	3,002,174	6,370	顧客である同社グループとの友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)セブン銀行	10,000	1,675	顧客である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)だいこう証券ビジネス	2,535,000	783	事業提携先である同社との連携関係の維持・強化を図るために保有するものです。
SinoCom Software Group Limited	72,356,100	650	外部委託先である同社グループとの友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)ベネッセホールディングス	183,600	624	顧客である同社グループとの友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
高木証券(株)	6,248,941	556	顧客である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
いちよし証券(株)	879,968	497	顧客である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
極東証券(株)	500,000	292	顧客である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
藍澤証券(株)	1,000,000	168	顧客である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)ハイマックス	237,600	142	外部委託先である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)ODKソリューションズ	5,000	112	事業提携先である同社との連携関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)東邦システムサイエンス	122,700	43	外部委託先である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
三菱鉛筆(株)	31,230	41	顧客である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)キューブシステム	71,400	37	外部委託先である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)オンワードホールディングス	58,156	35	顧客である同社グループとの友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
KDDI(株)	23	11	顧客である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。

みなし保有株式

銘柄	議決権行使 権限の対象 となる株式 数 (株)	時価 (百万円)	議決権行使権限等の内容
(株)ジャフコ	750,000	1,605	当該株式については、当社が退職給付信託の信託財産に抛出し、議決権行使の指図権を留保しています。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	90	316	87	262
連結子会社	—	—	—	—
計	90	316	87	262

② 【その他重要な報酬の内容】

前年度及び当年度において、新日本有限責任監査法人と同じErnst & Youngのメンバーファームに対する報酬が、それぞれ36百万円、35百万円あります。その主な内容は、海外連結子会社が各国の法令に基づき、又は任意で受けている監査及びレビューに係るものです。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前年度及び当年度において、当社は新日本有限責任監査法人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、米国監査基準書第70号(サービス機関により行われている取引の処理に関する報告書)及び監査基準委員会報告書第18号(委託業務に係る統制リスクの評価)に基づく内部統制の整備状況の検証業務、英文財務諸表作成に係る助言及び指導等を依頼しています。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。なお、監査報酬は、監査日数、当社グループの規模や業務の特性等を勘案し、監査役会の同意を得た上で取締役会の決議により決定しています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)及び当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的な内容は以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の変更等に適切に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、企業会計基準委員会や監査法人等が主催する研修等に積極的に参加しています。
- (2) 連結財務諸表等の適正性を確保するため、社内規程やマニュアル等を整備しているほか、情報開示会議を設置し、有価証券報告書等の作成プロセスやその適正性の確認を行っています。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,055	16,757
売掛金	52,874	54,691
開発等未収収益	15,158	16,597
有価証券	44,719	79,661
商品	430	243
仕掛品	0	11
前払費用	1,821	2,332
繰延税金資産	7,267	6,825
その他	484	542
貸倒引当金	△69	△70
流動資産合計	137,744	177,593
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	64,615	68,519
減価償却累計額	△32,239	△34,120
建物及び構築物（純額）	32,376	34,398
機械及び装置	27,553	27,472
減価償却累計額	△21,333	△22,823
機械及び装置（純額）	6,220	4,648
工具、器具及び備品	26,152	25,672
減価償却累計額	△18,142	△18,788
工具、器具及び備品（純額）	8,010	6,883
土地	12,323	12,323
リース資産	764	599
減価償却累計額	△729	△402
リース資産（純額）	34	196
有形固定資産合計	58,965	58,451
無形固定資産		
ソフトウェア	64,085	53,186
ソフトウェア仮勘定	3,701	3,946
その他	532	508
無形固定資産合計	68,319	57,641
投資その他の資産		
投資有価証券	53,699	43,964
関係会社株式	※ 1,604	※ 1,265
長期貸付金	7,593	7,706
従業員に対する長期貸付金	144	114
リース投資資産	534	342
差入保証金	12,435	10,687
繰延税金資産	19,236	19,389
その他	3,211	2,971
貸倒引当金	△119	△95
投資その他の資産合計	98,339	86,346
固定資産合計	225,623	202,439
資産合計	363,368	380,032

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,155	22,481
1年内返済予定の長期借入金	—	2,607
リース債務	293	223
未払金	7,599	7,970
未払費用	5,743	4,498
未払法人税等	9,879	9,425
未払消費税等	2,943	1,368
前受金	4,058	5,652
賞与引当金	10,885	12,274
その他	1,637	1,658
流動負債合計	67,195	68,160
固定負債		
新株予約権付社債	49,997	49,997
長期借入金	—	9,176
リース債務	328	338
長期未払金	1,457	—
繰延税金負債	0	0
退職給付引当金	24,152	20,689
資産除去債務	—	595
固定負債合計	75,936	80,797
負債合計	143,131	148,957
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,600	18,600
資本剰余金	15,017	14,993
利益剰余金	251,800	264,866
自己株式	△72,526	△72,285
株主資本合計	212,891	226,174
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,436	6,257
為替換算調整勘定	△2,256	△2,674
その他の包括利益累計額合計	6,179	3,582
新株予約権	1,154	1,317
少数株主持分	10	—
純資産合計	220,237	231,074
負債純資産合計	363,368	380,032

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
売上高	338,629	326,328
売上原価	245,641	233,119
売上総利益	92,988	93,209
販売費及び一般管理費	※1, ※2 52,911	※1, ※2 54,782
営業利益	40,077	38,426
営業外収益		
受取利息	365	337
受取配当金	1,036	1,139
投資事業組合運用益	1	152
その他	166	175
営業外収益合計	1,569	1,805
営業外費用		
支払利息	13	8
投資事業組合運用損	36	44
持分法による投資損失	564	11
その他	85	93
営業外費用合計	699	158
経常利益	40,947	40,073
特別利益		
投資有価証券売却益	※3 195	※3 168
貸倒引当金戻入額	—	14
特別利益合計	195	182
特別損失		
投資有価証券評価損	※4 1,036	※4 38
事務所移転費用	※4 2,777	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	364
特別損失合計	3,814	402
税金等調整前当期純利益	37,328	39,853
法人税、住民税及び事業税	17,402	14,864
法人税等調整額	△1,926	1,798
法人税等合計	15,476	16,663
少数株主損益調整前当期純利益	—	23,190
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△4	1
当期純利益	21,856	23,188
少数株主利益	—	1
少数株主損益調整前当期純利益	—	23,190
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△2,178
為替換算調整勘定	—	△405
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△13
その他の包括利益合計	—	※5 △2,597
包括利益	—	※6 20,593
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	20,591
少数株主に係る包括利益	—	1

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	18,600	18,600
当期末残高	18,600	18,600
資本剰余金		
前期末残高	14,974	15,017
当期変動額		
自己株式の処分	42	△24
当期変動額合計	42	△24
当期末残高	15,017	14,993
利益剰余金		
前期末残高	240,061	251,800
当期変動額		
剰余金の配当	△10,117	△10,122
当期純利益	21,856	23,188
当期変動額合計	11,739	13,066
当期末残高	251,800	264,866
自己株式		
前期末残高	△72,753	△72,526
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	227	241
当期変動額合計	227	241
当期末残高	△72,526	△72,285
株主資本合計		
前期末残高	200,882	212,891
当期変動額		
剰余金の配当	△10,117	△10,122
当期純利益	21,856	23,188
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	270	216
当期変動額合計	12,009	13,282
当期末残高	212,891	226,174

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,850	8,436
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,585	△2,178
当期変動額合計	2,585	△2,178
当期末残高	8,436	6,257
為替換算調整勘定		
前期末残高	△2,158	△2,256
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△97	△418
当期変動額合計	△97	△418
当期末残高	△2,256	△2,674
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	3,692	6,179
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,487	△2,597
当期変動額合計	2,487	△2,597
当期末残高	6,179	3,582
新株予約権		
前期末残高	892	1,154
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	262	162
当期変動額合計	262	162
当期末残高	1,154	1,317
少数株主持分		
前期末残高	—	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	△10
当期変動額合計	10	△10
当期末残高	10	—
純資産合計		
前期末残高	205,466	220,237
当期変動額		
剰余金の配当	△10,117	△10,122
当期純利益	21,856	23,188
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	270	216
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,760	△2,445
当期変動額合計	14,770	10,837
当期末残高	220,237	231,074

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	37,328	39,853
減価償却費	30,915	30,665
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△11	△23
受取利息及び受取配当金	△1,401	△1,477
支払利息	13	8
投資事業組合運用損益 (△は益)	34	△107
持分法による投資損益 (△は益)	564	11
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	364
投資有価証券売却損益 (△は益)	△195	△168
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,036	38
売上債権の増減額 (△は増加)	8,979	△1,726
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△179	176
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,781	△4,305
未払消費税等の増減額 (△は減少)	2,824	△1,575
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,051	1,389
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,426	△3,462
差入保証金の増減額 (△は増加)	△1,594	1,745
その他	6,321	1,299
小計	77,375	62,707
利息及び配当金の受取額	1,425	1,394
利息の支払額	△13	△4
法人税等の支払額	△20,727	△15,319
営業活動によるキャッシュ・フロー	58,060	48,777
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△1,128
定期預金の払戻による収入	6,009	330
有価証券の取得による支出	—	△19,933
有価証券の売却及び償還による収入	—	6,300
有形固定資産の取得による支出	△12,499	△9,565
有形固定資産の売却による収入	10	5
無形固定資産の取得による支出	△15,115	△10,211
無形固定資産の売却による収入	2	0
資産除去債務の履行による支出	—	△63
投資有価証券の取得による支出	△3,435	△30
投資有価証券の売却及び償還による収入	8,446	6,557
関係会社株式の取得による支出	△298	△14
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	664	—
従業員に対する長期貸付けによる支出	△3	△1
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	44	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,175	△27,723

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,500	3,500
短期借入金の返済による支出	△6,500	△3,500
長期借入れによる収入	—	11,783
短期社債の発行による収入	—	9,997
短期社債の償還による支出	—	△10,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△235	△68
自己株式の処分による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△10,112	△10,120
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,348	1,590
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	△335
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	31,547	22,309
現金及び現金同等物の期首残高	28,228	59,775
現金及び現金同等物の期末残高	※ 59,775	※ 82,085

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 子会社14社全てを連結しています。 主要な連結子会社名 野村総合研究所(北京)有限公司 当連結会計年度より、エヌ・アール・アイ・ラーニングネットワーク(株)及び(株)インステクノは、全株式を売却したため連結の範囲から除外しています。NR I・BPOサービス(株)は新たに設立したため、連結の範囲に含めています。また、当連結会計年度に、エヌ・アール・アイ・ネットワークコミュニケーションズ(株)とエヌ・アール・アイ・ウェブランディア(株)は合併しました。	1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 子会社15社全てを連結しています。 主要な連結子会社名 野村総合研究所(北京)有限公司 新たに設立した野村総合研究所(大連)有限公司を、当連結会計年度より、連結の範囲に含めています。
2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社数 関連会社2社全てに対する投資について、持分法を適用しています。 主要な関連会社名 エムシー・エヌアールアイグローバルソリューションズ(株) 日本クリアリングサービス(株)	2. 持分法の適用に関する事項 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、野村総合研究所(北京)有限公司及び野村総合研究所(上海)有限公司の2社であり、決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。	3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、野村総合研究所(北京)有限公司、野村総合研究所(上海)有限公司及び野村総合研究所(大連)有限公司の3社であり、決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 売買目的有価証券 時価法(売却原価は主として移動平均法により算定) 満期保有目的の債券 償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法 ② たな卸資産 個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 売買目的有価証券 同左 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 同左

前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く。) 主として定率法を採用しています。なお、技術進歩による陳腐化の著しい機械装置、器具備品の一部の資産については、個別見積りによる耐用年数を採用しています。 ただし、国内連結会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く。)は定額法によっています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 15～50年 機械及び装置 3～15年 工具、器具及び備品 3～ 6年 ② 無形固定資産(リース資産を除く。) 販売目的ソフトウェアについては、残存有効期間に基づく均等配分額を下限として見込販売数量若しくは見込販売収益に基づく償却方法によっています。なお、残存有効期間は原則として3年です。 また、顧客サービス提供目的の自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法により償却しています。なお、利用可能期間は最長5年です。 その他の無形固定資産については、定額法を採用しています。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定率法を採用しています。また、無形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法を採用しています。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 ② 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しています。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く。) 同左 ② 無形固定資産(リース資産を除く。) 同左 ③ リース資産 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左

前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しています。 会計基準移行時差異については、移行連結会計年度に全額を費用処理しています。 過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。 (4) 収益及び費用の計上基準 受注制作のソフトウェア及びコンサルティングプロジェクトに係る収益の認識基準 原則として工事進行基準を適用しています。この場合の進捗度の見積りは、原価比例法を用いています。なお、期末日現在未完成のプロジェクトに係る工事進行基準の適用に伴う売上高相当額については、連結貸借対照表上、「開発等未収収益」として計上しています。 (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。	③ 退職給付引当金 同左 (4) 収益及び費用の計上基準 同左 (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。	—————
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	—————

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
会計処理基準に関する事項 「工事契約に関する会計基準」の適用 当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しています。当社グループ(当社及び連結子会社)は従来、受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については進行基準を適用していたため、これによる当連結会計年度への影響は軽微です。	会計処理基準に関する事項 1. 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しています。これによる影響はありません。 2. 「資産除去債務に関する会計基準」の適用 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。 これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ36百万円増加し、税金等調整前当期純利益は328百万円減少しています。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は699百万円です。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
	(連結損益及び包括利益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当連結会計年度より、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しています。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
	1. 包括利益の表示について 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しています。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しています。 2. 信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理について 当社は、従業員(連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。)に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生の拡充等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランを平成23年3月に導入しました。 当プランは、NR I グループ社員持株会に加入する全ての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。当プランを実施するために設定されたNR I グループ社員持株会専用信託(以下「持株会信託」という。)が、信託の設定後5年間にわたりNR I グループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式をあらかじめ一括して取得し、NR I グループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に収益がある場合には、受益者の拠出割合に応じて金銭が分配されます。なお、当社は持株会信託が当社株式を取得するために行った借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。 会計処理については、当社と持株会信託は一体であるとする会計処理を採用しています。したがって、持株会信託が保有する当社株式を含む持株会信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても連結財務諸表に含めて計上しています。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
※ 関連会社に対する主な資産 関係会社株式 915百万円	※ 関連会社に対する主な資産 関係会社株式 830百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 貸倒引当金繰入額 16百万円 役員報酬 1,125百万円 給与及び手当 18,261百万円 賞与引当金繰入額 3,700百万円 退職給付費用 2,111百万円 福利厚生費 3,376百万円 教育研修費 1,477百万円 不動産賃借料 4,443百万円 事務委託費 7,270百万円 旅費及び交通費 1,324百万円 器具備品費 1,800百万円 減価償却費 1,607百万円	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 役員報酬 1,093百万円 給与及び手当 19,167百万円 賞与引当金繰入額 4,283百万円 退職給付費用 2,260百万円 福利厚生費 3,641百万円 教育研修費 1,451百万円 不動産賃借料 5,125百万円 事務委託費 6,831百万円 旅費及び交通費 1,346百万円 器具備品費 1,458百万円 減価償却費 1,818百万円
※2 一般管理費に含まれる研究開発費 研究開発費 3,561百万円	※2 一般管理費に含まれる研究開発費 研究開発費 3,564百万円
※3 特別利益 投資有価証券売却益 主として㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ株式 の売却によるものです。	※3 特別利益 投資有価証券売却益 エヌ・ティ・ティ情報開発㈱株式の売却によるもの です。
※4 特別損失 (1) 投資有価証券評価損 主として㈱だいら証券ビジネス株式の減損による ものです。 (2) 事務所移転費用 横浜みなと総合センターの開設に伴うオフィスの移 転によるものです。	※4 特別損失 投資有価証券評価損 主として㈱セキュアヴェイル株式の減損によるもの です。
	※5 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の 包括利益 その他有価証券評価差額金 2,585百万円 為替換算調整勘定 △90百万円 持分法適用会社に対する持分相当額 △7百万円 計 2,487百万円
	※6 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益 親会社株主に係る包括利益 24,343百万円 少数株主に係る包括利益 △4百万円 計 24,339百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	225,000,000	—	—	225,000,000
合計	225,000,000	—	—	225,000,000
自己株式 普通株式	30,473,495	319	95,500	30,378,314
合計	30,473,495	319	95,500	30,378,314

(注) 自己株式の増加319株は、単元未満株式の買取りによるものです。自己株式の減少95,500株はストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権		—				1,154
合計			—				1,154

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年 5月15日 取締役会	普通株式	5,057百万円	26円	平成21年3月31日	平成21年 6月 3日
平成21年10月23日 取締役会	普通株式	5,059百万円	26円	平成21年9月30日	平成21年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	5,060百万円	利益剰余金	26円	平成22年3月31日	平成22年6月2日

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	225,000,000	—	—	225,000,000
合計	225,000,000	—	—	225,000,000
自己株式 普通株式	30,378,314	29	101,000	30,277,343
合計	30,378,314	29	101,000	30,277,343

(注)1. 自己株式の増加29株は、単元未満株式の買取りによるものです。自己株式の減少101,000株はストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分によるものです。

2. N R I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式は、自己株式に含めて記載しており、当連結会計年度末現在6,201,500株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権		—				1,317
合計			—				1,317

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年 5月14日 取締役会	普通株式	5,060百万円	26円	平成22年3月31日	平成22年 6月 2日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	5,061百万円	26円	平成22年9月30日	平成22年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月18日 取締役会	普通株式	5,062百万円	利益剰余金	26円	平成23年3月31日	平成23年6月3日

(注) 配当金の総額には、N R I グループ社員持株会専用信託に対する配当金161百万円を含んでいません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 15,055百万円	現金及び預金勘定 16,757百万円
有価証券勘定 44,719百万円	有価証券勘定 79,661百万円
	預入期間が3か月を超える定期預金 △782百万円
	取得日から償還日までの期間が3か月を超える債券等 △13,551百万円
現金及び現金同等物 59,775百万円	現金及び現金同等物 82,085百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
(借主側) オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	(借主側) オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1 年 内 7,703百万円	1 年 内 7,097百万円
1 年 超 27,380百万円	1 年 超 19,215百万円
合 計 35,084百万円	合 計 26,312百万円
(貸主側) オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	(貸主側) オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1 年 内 9,138百万円	1 年 内 9,013百万円
1 年 超 8,800百万円	1 年 超 59百万円
合 計 17,938百万円	合 計 9,072百万円

(金融商品関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要に応じ、短期資金は銀行借入等により、長期資金は社債等発行や銀行借入により調達します。資金運用については、安全性の高い金融商品を中心に行います。デリバティブ取引については、リスクヘッジ目的に限って行い、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び開発等未収収益は、取引先の信用リスクにさらされていますが、回収までの期間はおおむね短期であり、貸倒実績率は低いものとなっています。当該リスクについては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、各事業部門が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等を把握したときは速やかに対応するなどリスク軽減に努めています。なお、外貨建てのものは少なく、為替リスクは僅少です。

有価証券は、主に株式、債券及び公社債投資信託であり、このうち株式は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式です。これらは、発行体等の信用リスク及び市場価格・為替・金利の変動リスクにさらされています。定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めています。

長期貸付金は、建設協力金であり、返還日は平成29年1月です。

営業債務である買掛金は、支払までの期間はおおむね短期です。新株予約権付社債は、設備投資等に係る資金調達のため当社が発行したものであり、償還日は平成26年3月です。資金調達に係る流動性リスクについては、資金繰り見通しを策定し当社グループ(当社及び連結子会社)全体の資金管理を行うほか、安定した調達先の確保等により、そのリスクを軽減しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注)2. 参照)。

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,055	15,055	—
(2) 売掛金	52,874	52,874	—
(3) 開発等未収収益	15,158	15,158	—
(4) 有価証券、投資有価証券及び 関係会社株式 その他有価証券	84,092	84,092	—
(5) 長期貸付金	7,593	7,910	317
資産計	174,773	175,091	317
(1) 買掛金	24,155	24,155	—
(2) 新株予約権付社債	49,997	47,897	△2,099
負債計	74,152	72,052	△2,099

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 売掛金

売掛金はおおむね短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 開発等未収収益

開発等未収収益はおおむね短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

(5) 長期貸付金

建設協力金であり、時価はその将来キャッシュ・フローを残存期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しています。

負債

(1) 買掛金

買掛金はおおむね短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価は、取引所の価格によっています。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、上表の「資産(4) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 ※1	15,471
投資事業組合等への出資金 ※2	460

※1：非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価していません。なお、非上場株式には、関連会社株式915百万円が含まれています。

※2：投資事業組合等への出資金のうち、組合財産の全部又は一部が、非上場株式など市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、その非上場株式等部分については時価評価していません。

(注)3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	15,055	—	—	—
売掛金	52,874	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	6,000	5,000	—	—
長期貸付金	—	—	8,400	—
合計	73,930	5,000	8,400	—

※ 開発等未収収益は、回収日が確定していないため、上表には記載していません。

(注)4. 社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
新株予約権付社債	—	—	—	49,997	—	—
合計	—	—	—	49,997	—	—

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要に応じ、短期資金は銀行借入、コマーシャルペーパー等により、長期資金は社債等発行や銀行借入により調達します。資金運用については、安全性の高い金融商品を中心に行います。デリバティブ取引については、リスクヘッジ目的に限って行い、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び開発等未収収益は、取引先の信用リスクにさらされていますが、回収までの期間はおおむね短期であり、貸倒実績率は低いものとなっています。当該リスクについては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、各事業部門が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等を把握したときは速やかに対応するなどリスク軽減に努めています。なお、外貨建てのものは少なく、為替リスクは僅少です。

有価証券は、主に株式、債券及び公社債投資信託であり、このうち株式は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式です。これらは、発行体等の信用リスク及び市場価格・為替・金利の変動リスクにさらされています。定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めています。

長期貸付金は、建設協力金であり、返還日は平成29年1月です。

営業債務である買掛金は、支払までの期間はおおむね短期です。新株予約権付社債は、設備投資等に係る資金調達のため当社が発行したものであり、償還日は平成26年3月です。長期借入金、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴いNR I グループ社員持株会専用信託が借り入れたものであり、最終返済期日は平成28年4月です。変動金利であり、金利の変動リスクにさらされています。資金調達に係る流動性リスクについては、資金繰り見通しを策定し当社グループ全体の資金管理を行うほか、安定した調達先の確保等により、そのリスクを軽減しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注)2. 参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	16,757	16,757	—
(2) 売掛金	54,691	54,691	—
(3) 開発等未収収益	16,597	16,597	—
(4) 有価証券、投資有価証券及び 関係会社株式 その他有価証券	109,182	109,182	—
(5) 長期貸付金	7,706	8,106	400
資産計	204,935	205,336	400
(1) 買掛金	22,481	22,481	—
(2) 新株予約権付社債	49,997	48,797	△1,199
(3) 長期借入金 ※	11,783	11,783	—
負債計	84,261	83,061	△1,199

※：連結貸借対照表上、1年内返済予定の長期借入金2,607百万円については、長期借入金に含めています。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 売掛金

売掛金はおおむね短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 開発等未収収益

開発等未収収益はおおむね短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

(5) 長期貸付金

建設協力金であり、時価はその将来キャッシュ・フローを残存期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しています。

負債

(1) 買掛金

買掛金はおおむね短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価は、取引所の価格によっています。

(3) 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、上表の「資産(4) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等 ※1	15,328
投資事業組合等への出資金 ※2	379

※1：非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価していません。なお、非上場株式等には、関連会社株式830百万円が含まれています。

※2：投資事業組合等への出資金のうち、組合財産の全部又は一部が、非上場株式など市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、その非上場株式等部分については時価評価していません。

(注)3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	16,757	—	—	—
売掛金	54,691	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	—	0	1	—
社債	18,010	3,000	—	—
その他	500	—	—	—
長期貸付金	—	—	8,400	—
合計	89,959	3,000	8,401	—

※ 開発等未収収益は、回収日が確定していないため、上表には記載していません。

(注)4. 社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
新株予約権付社債	—	—	49,997	—	—	—
長期借入金	2,607	2,556	2,505	2,452	1,663	—
合計	2,607	2,556	52,502	2,452	1,663	—

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券(平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,205	9,879	14,325
	(2) 債券			
	社債	11,084	11,014	69
	(3) その他	18	17	0
	小計	35,308	20,912	14,395
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	15,660	15,737	△76
	(2) 債券			
	社債	2,977	3,000	△22
	(3) その他	45,161	45,256	△95
	小計	63,800	63,993	△193
合計		99,108	84,906	14,202

(注)1. 上表の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

2. 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券が含まれています。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	2,335	195	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,335	195	—

(注) 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる株式(売却額3百万円、売却益の合計額3百万円)が含まれています。

5. 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について1,025百万円(その他有価証券で時価のある株式704百万円、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められる株式321百万円)の減損処理を行っています。

なお、減損処理に当たっては、時価のある有価証券については、原則として、連結決算日における時価が取得原価に比べて30%以上下落したものについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っています。時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、原則として、連結決算日における実質価額が取得原価に比べて50%以上低下したものについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っています。

II 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,105	1,837	11,267
	(2) 債券			
	社債	5,512	5,503	8
	(3) その他	323	204	118
	小計	18,941	7,545	11,395
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	22,915	23,705	△790
	(2) 債券			
	国債・地方債等	1	1	△0
	社債	15,537	15,574	△37
	(3) その他	66,666	66,723	△57
	小計	105,119	106,004	△884
合計		124,061	113,550	10,510

(注)1. 上表の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

2. 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券が含まれています。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	225	168	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	225	168	—

(注) 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる株式(売却額225百万円、売却益の合計額168百万円)が含まれています。

5. 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について45百万円(その他有価証券で時価のある株式36百万円、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められる株式9百万円)の減損処理を行っています。

なお、減損処理に当たっては、時価のある有価証券については、原則として、連結決算日における時価が取得原価に比べて30%以上下落したものについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っています。時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、原則として、連結決算日における実質価額が取得原価に比べて50%以上低下したものについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けています。従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。また、退職給付信託を設定しています。

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度などを設けています。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(1) 退職給付債務	△61,038	△66,031
(2) 年金資産	35,849	42,808
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))	△25,188	△23,223
(4) 未認識数理計算上の差異	3,567	4,870
(5) 未認識過去勤務債務	△2,531	△2,336
(6) 退職給付引当金((3)+(4)+(5))	△24,152	△20,689

前連結会計年度
(平成22年3月31日)

(注)1. 退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用している子会社があります。

2. 「(2) 年金資産」には退職給付信託6,669百万円が含まれています。

当連結会計年度
(平成23年3月31日)

(注)1. 同左

2. 「(2) 年金資産」には退職給付信託6,408百万円が含まれています。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日) (百万円)
(1) 勤務費用	3,558	3,927
(2) 利息費用	1,173	1,244
(3) 期待運用収益	△330	△437
(4) 数理計算上の差異の処理額	311	102
(5) 過去勤務債務の費用処理額	△194	△194
(6) 退職給付費用((1)+(2)+(3)+(4)+(5))	4,518	4,642
(7) その他	1,506	1,616
計	6,024	6,259

前連結会計年度
(自 平成21年4月 1日
至 平成22年3月31日)

(注)1. 簡便法を採用している子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しています。

2. 「(7) その他」は、確定拠出型年金等への拠出額です。

当連結会計年度
(自 平成22年4月 1日
至 平成23年3月31日)

(注)1. 同左

2. 同左

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率	2.1%	
(3) 期待運用収益率	1.5%	
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっています。)	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	15年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。)	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	移行連結会計年度に全額を費用処理しています。	

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価	243百万円
販売費及び一般管理費	289百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。なお、平成19年4月1日付で1株につき5株の割合で株式の分割を行ったため、分割後の株式数、権利行使価格及び公正な評価単価を記載しています。

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9人 当社執行役員・従業員(役員待遇) 25人 当社子会社取締役 12人	当社取締役 7人 当社執行役員・従業員(役員待遇) 25人 当社子会社取締役 12人	当社取締役 8人 当社執行役員 28人 当社子会社取締役 6人
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 422,500株	普通株式 407,500株	普通株式 400,000株
付与日	平成16年6月24日	平成17年7月1日	平成18年9月11日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成21年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成16年7月 1日 至 平成18年6月30日	自 平成17年7月 1日 至 平成19年6月30日	自 平成18年7月 1日 至 平成21年6月30日
権利行使期間	自 平成18年7月 1日 至 平成21年6月30日	自 平成19年7月 1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年7月 1日 至 平成25年6月30日

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8人 当社執行役員・従業員(役員待遇) 29人 当社子会社取締役 6人	当社取締役 8人 当社執行役員・従業員(役員待遇) 32人 当社子会社取締役 6人	当社取締役 9人 当社執行役員 27人 当社子会社取締役 6人
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 422,500株	普通株式 96,500株	普通株式 417,500株
付与日	平成19年7月10日	平成19年7月10日	平成20年7月8日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成22年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成23年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成19年7月 1日 至 平成22年6月30日	自 平成19年7月 1日 至 平成20年6月30日	自 平成20年7月 1日 至 平成23年6月30日
権利行使期間	自 平成22年7月 1日 至 平成26年6月30日	自 平成20年7月 1日 至 平成21年6月30日	自 平成23年7月 1日 至 平成27年6月30日

	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9人 当社執行役員・従業員(役員待遇) 30人 当社子会社取締役 6人	当社取締役 9人 当社執行役員 30人 当社子会社取締役 7人	当社取締役 9人 当社執行役員・従業員(役員待遇) 33人 当社子会社取締役 7人
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 95,500株	普通株式 440,000株	普通株式 102,000株
付与日	平成20年7月8日	平成21年7月15日	平成21年7月15日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成21年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成24年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成22年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成20年7月 1日 至 平成21年6月30日	自 平成21年7月 1日 至 平成24年6月30日	自 平成21年7月 1日 至 平成22年6月30日
権利行使期間	自 平成21年7月 1日 至 平成22年6月30日	自 平成24年7月 1日 至 平成28年6月30日	自 平成22年7月 1日 至 平成23年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第6回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権
権利確定前（株）							
前連結会計年度末	—	—	400,000	422,500	—	417,500	95,500
付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	400,000	—	—	—	95,500
未確定残	—	—	—	422,500	—	417,500	—
権利確定後（株）							
前連結会計年度末	39,000	224,500	—	—	26,500	—	—
権利確定	—	—	400,000	—	—	—	95,500
権利行使	—	—	—	—	24,000	—	71,500
失効	39,000	—	—	—	2,500	—	—
未行使残	—	224,500	400,000	—	—	—	24,000

	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	440,000	102,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	440,000	102,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第6回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権
権利行使価格（円）	2,284	2,319	3,282	3,680	1	2,650	1
行使時平均株価（円）	—	—	—	—	1,777	—	2,115
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	865	1,030	3,619	631	2,572

	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権
権利行使価格（円）	2,090	1
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	539	2,012

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権
株価変動性 (注)1	37.2%	54.6%
予想残存期間 (注)2	5年	1年6か月
予想配当 (注)3	52円/株	52円/株
無リスク利子率 (注)4	0.683%	0.191%

(注)1. 第12回新株予約権は、5年間(平成16年7月から平成21年7月まで)、第13回新株予約権は、1年6か月間(平成20年1月から平成21年7月まで)の株価実績に基づき算定しています。

2. 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点までの期間と推定しています。

3. 付与日における、平成22年3月期の予想年間配当額を使用しています。

4. 予想残存期間に対応する期間の、国債の利回りを使用しています。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、過去の失効実績に基づいて見積りを行っています。

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価	172百万円
販売費及び一般管理費	206百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。なお、平成19年4月1日付で1株につき5株の割合で株式の分割を行ったため、分割後の株式数、権利行使価格及び公正な評価単価を記載しています。

(1) Stock・オプションの内容

	第4回新株予約権	第6回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7人 当社執行役員・従業員(役員待遇) 25人 当社子会社取締役 12人	当社取締役 8人 当社執行役員 28人 当社子会社取締役 6人	当社取締役 8人 当社執行役員・従業員(役員待遇) 29人 当社子会社取締役 6人
株式の種類別のStock・オプションの数	普通株式 407,500株	普通株式 400,000株	普通株式 422,500株
付与日	平成17年7月1日	平成18年9月11日	平成19年7月10日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成21年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成22年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成17年7月 1日 至 平成19年6月30日	自 平成18年7月 1日 至 平成21年6月30日	自 平成19年7月 1日 至 平成22年6月30日
権利行使期間	自 平成19年7月 1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年7月 1日 至 平成25年6月30日	自 平成22年7月 1日 至 平成26年6月30日

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9人 当社執行役員 27人 当社子会社取締役 6人	当社取締役 9人 当社執行役員・従業員(役員待遇) 30人 当社子会社取締役 6人	当社取締役 9人 当社執行役員 30人 当社子会社取締役 7人
株式の種類別のStock・オプションの数	普通株式 417,500株	普通株式 95,500株	普通株式 440,000株
付与日	平成20年7月8日	平成20年7月8日	平成21年7月15日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成23年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成21年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成24年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成20年7月 1日 至 平成23年6月30日	自 平成20年7月 1日 至 平成21年6月30日	自 平成21年7月 1日 至 平成24年6月30日
権利行使期間	自 平成23年7月 1日 至 平成27年6月30日	自 平成21年7月 1日 至 平成22年6月30日	自 平成24年7月 1日 至 平成28年6月30日

	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9人 当社執行役員・従業員(役員待遇) 33人 当社子会社取締役 7人	当社取締役 9人 当社執行役員 30人 当社子会社取締役 8人	当社取締役 9人 当社執行役員・従業員(役員待遇) 32人 当社子会社取締役 8人
株式の種類別のStock・オプションの数	普通株式 102,000株	普通株式 445,000株	普通株式 103,000株
付与日	平成21年7月15日	平成22年8月18日	平成22年8月18日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成22年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成25年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成23年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成21年7月 1日 至 平成22年6月30日	自 平成22年7月 1日 至 平成25年6月30日	自 平成22年7月 1日 至 平成23年6月30日
権利行使期間	自 平成22年7月 1日 至 平成23年6月30日	自 平成25年7月 1日 至 平成29年6月30日	自 平成23年7月 1日 至 平成24年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第4回 新株予約権	第6回 新株予約権	第8回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権
権利確定前（株）							
前連結会計年度末	—	—	422,500	417,500	—	440,000	102,000
付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	422,500	—	—	—	102,000
未確定残	—	—	—	417,500	—	440,000	—
権利確定後（株）							
前連結会計年度末	224,500	400,000	—	—	24,000	—	—
権利確定	—	—	422,500	—	—	—	102,000
権利行使	—	—	—	—	24,000	—	77,000
失効	224,500	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	400,000	422,500	—	—	—	25,000

	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	445,000	103,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	445,000	103,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	第4回 新株予約権	第6回 新株予約権	第8回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権
権利行使価格（円）	2,319	3,282	3,680	2,650	1	2,090	1
行使時平均株価（円）	—	—	—	—	2,056	—	1,823
付与日における公正な評価単価（円）	—	865	1,030	631	2,572	539	2,012

	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権
権利行使価格（円）	2,010	1
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	284	1,534

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権
株価変動性 (注)1	37.8%	27.6%
予想残存期間 (注)2	4年10か月	1年4か月
予想配当 (注)3	52円/株	52円/株
無リスク利子率 (注)4	0.285%	0.126%

(注)1. 予想残存期間に対応する直近期間の株価実績に基づき算定しています。

2. 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点までの期間と推定しています。

3. 付与日における、平成23年3月期の予想年間配当額を使用しています。

4. 予想残存期間に対応する期間の、国債の利回りを使用しています。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、過去の失効実績に基づいて見積りを行っています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額否認	4,389	4,932
未払事業所税否認	130	136
未払事業税否認	793	767
退職給付引当金超過額	13,201	11,209
減価償却費等の償却超過額	11,189	11,485
少額固定資産費否認	321	326
進行基準調整額	606	183
その他	2,135	1,692
繰延税金資産合計	32,768	30,734
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,766	△4,252
プログラム等準備金	△274	—
固定資産圧縮積立金	△196	△244
在外子会社の留保利益に対する税効果	△27	△22
その他	△0	△0
繰延税金負債合計	△6,264	△4,520
繰延税金資産(△負債)の純額	26,504	26,214

(注) 繰延税金資産(△負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	7,267	6,825
固定資産－繰延税金資産	19,236	19,389
固定負債－繰延税金負債	△0	△0

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度とも、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、連結財務諸表規則第15条の5第3項の規定に基づき記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)				
	コンサルティングサービス (百万円)	I Tソリューションサービス (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
1. 売上高及び営業損益					
(1) 外部顧客に対する売上高	28,883	309,746	338,629	—	338,629
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	468	670	1,138	△1,138	—
計	29,352	310,416	339,768	△1,138	338,629
営業費用	29,418	270,273	299,691	△1,138	298,552
営業利益又は損失(△)	△65	40,143	40,077	0	40,077
2. 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	18,685	226,803	245,488	117,879	363,368
減価償却費	440	30,475	30,915	—	30,915
資本的支出	735	28,265	29,000	—	29,000

(注)1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービスの名称

サービスの種類、性質、業務形態の類似性により下記のサービスに区分しています。

コンサルティングサービス……………リサーチ、経営コンサルティング、システムコンサルティング 等

I Tソリューションサービス……………システム開発・パッケージソフトの製品販売、
アウトソーシング・ビューロー・情報提供サービス、
システム機器等の商品販売 等

2. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度は118,287百万円であり、その主なものは、当社の余資運用資金及び投資有価証券です。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める国内セグメントの割合が、いずれも90%を超えているため、記載を省略しています。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しています。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び実績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、基本的にサービス及び顧客・マーケットを基礎とした事業本部制をとっており、各事業本部がコンサルティングサービス、システム開発、運用サービス及び商品販売からなるサービスを提供しています。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした、主にサービス及び顧客・マーケット別のセグメントから構成されており、「コンサルティング」、「金融ITソリューション」、「産業ITソリューション」及び「IT基盤サービス」の4つを報告セグメントとしています。

(コンサルティング)

経営・事業戦略及び組織改革等の立案や実行を支援する経営コンサルティングのほか、IT資産の評価・診断やIT戦略の策定、システム運用のサポート等のITマネジメント全般にわたるシステムコンサルティングを提供しています。

(金融ITソリューション)

主に証券業や保険業、銀行業等の金融業顧客向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービス等を提供しています。具体的には、各顧客に対してシステム開発やアウトソーシングサービスを提供するほか、業界標準ビジネスプラットフォームである総合証券バックオフィスシステム「THE STAR」、ホールセール証券業向け共同利用型システム「I-STAR」、資産運用会社向け共同利用型システム「T-STAR」、投信窓口販売システム「BESTWAY」及び自賠責保険共同利用型システム「e-JIBAI」等を展開しています。

(産業ITソリューション)

主に流通業、製造業及びサービス業顧客のほか、公共顧客向けにシステムコンサルティング、システム開発及び運用サービス等を提供しています。また、情報セキュリティサービスやIT基盤構築ツール等を幅広い業種の顧客に対して提供しています。

(IT基盤サービス)

主に金融ITソリューションセグメント及び産業ITソリューションセグメントに対し、データセンターの運営管理やIT基盤・ネットワーク構築等のサービスを提供しています。また、ITソリューションに係る新事業・新商品の開発に向けた研究や先端的な情報技術等に関する研究を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	コンサル ディング	金融 I T ソリューション	産業 I T ソリューション	I T 基盤 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	17,945	209,032	90,965	11,391	329,334	8,964	338,299	330	338,629
セグメント間の内部売上高 又は振替高	48	158	4,893	57,906	63,007	3,117	66,125	△66,125	—
計	17,993	209,191	95,859	69,298	392,342	12,082	404,425	△65,795	338,629
セグメント利益又は損失(△)	127	19,845	8,425	8,525	36,923	△467	36,456	3,621	40,077
セグメント資産	8,569	105,853	36,909	51,843	203,175	6,538	209,713	153,654	363,368
その他の項目									
減価償却費	78	15,937	3,272	9,466	28,755	510	29,265	1,650	30,915
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	80	12,242	5,608	7,081	25,012	433	25,446	3,553	29,000

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発や運用サービス等を提供する子会社等から構成されています。

2. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額に重要なものはありません。

(2) セグメント資産の調整額153,654百万円には各報告セグメントに配分していない全社資産155,170百万円及びセグメント間の債権の相殺消去等△1,516百万円が含まれています。

(3) 減価償却費の調整額に重要なものはありません。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額に重要なものはありません。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	コンサル ディング	金融 I T ソリューション	産業 I T ソリューション	I T 基盤 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	19,356	201,767	85,233	11,322	317,680	8,320	326,000	328	326,328
セグメント間の内部売上高 又は振替高	52	66	4,877	56,327	61,323	3,095	64,419	△64,419	—
計	19,409	201,833	90,111	67,649	379,003	11,415	390,419	△64,090	326,328
セグメント利益	1,217	19,429	5,770	9,230	35,647	292	35,940	2,486	38,426
セグメント資産	8,855	100,865	34,976	51,321	196,019	5,642	201,662	178,370	380,032
その他の項目									
減価償却費	69	16,127	3,607	8,399	28,204	479	28,684	1,981	30,665
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	79	8,259	4,051	7,063	19,454	306	19,760	994	20,755

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発や運用サービス等を提供する子会社等から構成されています。

2. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額に重要なものはありません。

(2) セグメント資産の調整額178,370百万円には各報告セグメントに配分していない全社資産179,973百万円及びセグメント間の債権の相殺消去等△1,602百万円が含まれています。

(3) 減価償却費の調整額に重要なものはありません。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額に重要なものはありません。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

サービスごとの販売実績(外部顧客への売上高)は次のとおりです。

サービスの名称	金額 (百万円)	前年度比 (%)
コンサルティングサービス	32,966	14.1
開発・製品販売	117,075	△7.7
運用サービス	166,580	△0.3
商品販売	9,705	△39.0
合計	326,328	△3.6

2. 地域ごとの情報

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの有形固定資産の金額の合計額に占める国内セグメントの割合が、いずれも90%を超えているため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

顧客の名称	金額 (百万円)	割合 (%)	前年度比 (%)	関連する セグメント名
野村ホールディングス(株)	75,886	23.3	△12.1	金融ITソリューション
(株)セブン&アイ・ホールディングス	39,643	12.1	△2.4	産業ITソリューション 金融ITソリューション

(注) 原則として、主要な顧客の子会社向けの販売実績を含めています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種 類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	野村ホールデ ィングス(株)	東京都 中央区	594,492	持株会社	(被所有) 直接 6.7 間接 31.9	コンサルティング サービス、IT ソリューション サービスの提供 先 役員の兼任等 転籍1人	システム開発・ 運用サービス等 の提供 (注)2	49,211	売掛金及 び開発等 未収収益	5,237

(注)1. 取引金額は消費税等を含んでいませんが、期末残高は消費税等を含んでいます。

2. システムの開発・維持、調査研究等に係る業務を受託しているものであり、取引の条件は、コンピュータの運営維持に係る費用、調査研究費用等を勘案し、取引ごとに決定しています。

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種 類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	野村ホールデ ィングス(株)	東京都 中央区	594,492	持株会社	(被所有) 直接 6.5 間接 30.9	開発・製品販売 及び運用サー ビス等の提供先 役員の兼任等 転籍1人	システム開発・ 運用サービス等 の提供 (注)2	41,037	売掛金及 び開発等 未収収益	5,149

(注)1. 取引金額は消費税等を含んでいませんが、期末残高は消費税等を含んでいます。

2. システムの開発・維持、調査研究等に係る業務を受託しているものであり、取引の条件は、コンピュータの運営維持に係る費用、調査研究費用等を勘案し、取引ごとに決定しています。

2. 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種 類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	野村信託銀行(株) (注)1	東京都 千代田区	30,000	銀行業、 信託業	—	開発・製品販売 及び運用サー ビス等の提供先 役員の兼任等 1人	資金の借入 (利息の支払) (注)2	9,283 (0)	長期借入金 (1年内返済予 定を含む)	9,283

(注)1. 野村信託銀行(株)は、当社の「その他の関係会社」である野村ホールディングス(株)が議決権100.0%を直接保有しています。

2. 借入期間は5年、変動金利、半年ごとの分割返済であり、借入利率は当社の信用リスク等を勘案し決定しています。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	1, 125. 63円	1株当たり純資産額	1, 179. 92円
1株当たり当期純利益金額	112. 32円	1株当たり当期純利益金額	119. 11円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	105. 81円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	112. 21円

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	220, 237	231, 074
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1, 165	1, 317
(うち新株予約権)	(1, 154)	(1, 317)
(うち少数株主持分)	(10)	(－)
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額 (百万円)	219, 071	229, 757
1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計 年度末の普通株式の数 (千株) ※	194, 621	194, 722

※：N R I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式に含めて計算しています。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	21, 856	23, 188
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	－	－
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	21, 856	23, 188
普通株式の期中平均株式数 (千株) ※1	194, 586	194, 676
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	－	－
普通株式増加数 (千株)	11, 968	11, 971
(うち新株予約権付社債) ※2	(11, 836)	(11, 836)
(うち新株予約権)	(131)	(134)
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり当期純利益金額 の算定に含めなかった潜在株式の概 要	(1) 第3回新株予約権 0株 (平成21年6月30日権利行使期間満了) (2) 第4回新株予約権 224, 500株 (3) 第6回新株予約権 392, 500株 (4) 第8回新株予約権 415, 000株 (5) 第10回新株予約権 417, 500株 (6) 第12回新株予約権 440, 000株	(1) 第4回新株予約権 0株 (平成22年6月30日権利行使期間満了) (2) 第6回新株予約権 367, 500株 (3) 第8回新株予約権 415, 000株 (4) 第10回新株予約権 417, 500株 (5) 第12回新株予約権 440, 000株 (6) 第14回新株予約権 445, 000株

※1：N R I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式に含めて計算しています。

※2：第1回無担保転換社債型新株予約権付社債について、平成23年3月30日付で転換価額を4, 224円から4, 222円90銭に変更したため、変更日以降は変更後の転換価額を用いて計算しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成18年12月1日	49,997	49,997	—	なし	平成26年3月31日
合計	—	—	49,997	49,997	—	—	—

(注)1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりです。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格	4,222円90銭
発行価額の総額	50,000百万円
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額	—
新株予約権の付与割合	100%
新株予約権の行使期間	自 平成19年1月 4日 至 平成26年3月28日
代用払込みに関する事項	各新株予約権の行使に際しては、当該各新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その払込金額(金100万円)と同額とする。

※ 新株予約権付社債の減少額と「新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額」との差額3百万円は、株式の発行に代えて自己株式を交付したことによるものです。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	49,997	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	—	2,607	0.60	—
1年以内に返済予定のリース債務	293	223	4.23	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	9,176	0.60	平成24年～平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	328	338	4.12	平成24年～平成27年
合計	621	12,345	—	—

(注)1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,556	2,505	2,452	1,663
リース債務	139	111	47	39

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定に基づき記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年6月30日)	第2四半期 (自 平成22年7月 1日 至 平成22年9月30日)	第3四半期 (自 平成22年10月 1日 至 平成22年12月31日)	第4四半期 (自 平成23年1月 1日 至 平成23年3月31日)
売上高(百万円)	80,650	81,455	79,868	84,353
税金等調整前四半期 純利益金額(百万円)	7,185	9,555	11,276	11,835
四半期純利益金額 (百万円)	4,082	5,575	6,583	6,946
1株当たり四半期純 利益金額(円)	20.97	28.64	33.82	35.68

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,122	10,900
売掛金	※ 51,133	※ 52,842
開発等未収収益	14,800	15,662
有価証券	44,719	79,661
商品	276	146
仕掛品	0	11
前払費用	1,647	1,916
繰延税金資産	6,735	6,244
その他	428	652
貸倒引当金	△66	△68
流動資産合計	128,800	167,970
固定資産		
有形固定資産		
建物	62,036	65,807
減価償却累計額	△31,004	△32,782
建物（純額）	31,031	33,025
構築物	1,149	1,151
減価償却累計額	△785	△816
構築物（純額）	364	335
機械及び装置	27,470	27,247
減価償却累計額	△21,296	△22,639
機械及び装置（純額）	6,173	4,608
工具、器具及び備品	22,414	21,672
減価償却累計額	△15,548	△15,839
工具、器具及び備品（純額）	6,865	5,832
土地	10,517	10,517
リース資産	412	249
減価償却累計額	△397	△60
リース資産（純額）	14	188
有形固定資産合計	54,967	54,508
無形固定資産		
ソフトウェア	63,087	51,798
ソフトウェア仮勘定	3,590	3,950
その他	499	476
無形固定資産合計	67,178	56,225

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	53,555	43,878
関係会社株式	10,007	10,244
長期貸付金	7,593	7,706
従業員に対する長期貸付金	140	112
リース投資資産	416	309
差入保証金	12,518	10,767
繰延税金資産	18,725	18,932
その他	3,188	2,955
貸倒引当金	△119	△71
投資その他の資産合計	106,027	94,833
固定資産合計	228,173	205,568
資産合計	356,973	373,539
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,986	22,913
1年内返済予定の長期借入金	—	2,607
リース債務	190	186
未払金	7,639	8,162
未払費用	5,032	3,912
未払法人税等	9,451	8,464
未払消費税等	2,846	1,232
前受金	4,024	5,218
関係会社預り金	10,929	14,041
賞与引当金	9,800	11,100
その他	1,570	1,597
流動負債合計	76,471	79,436
固定負債		
新株予約権付社債	49,997	49,997
長期借入金	—	9,176
リース債務	270	322
長期未払金	1,457	—
退職給付引当金	23,676	20,147
資産除去債務	—	416
受入保証金	863	630
固定負債合計	76,265	80,690
負債合計	152,736	160,127

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,600	18,600
資本剰余金		
資本準備金	14,800	14,800
その他資本剰余金	217	193
資本剰余金合計	15,017	14,993
利益剰余金		
利益準備金	570	570
その他利益剰余金		
プログラム等準備金	400	—
固定資産圧縮積立金	286	358
別途積立金	199,070	217,070
繰越利益剰余金	33,221	26,529
利益剰余金合計	233,550	244,528
自己株式	△72,526	△72,285
株主資本合計	194,642	205,837
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,440	6,257
評価・換算差額等合計	8,440	6,257
新株予約権	1,154	1,317
純資産合計	204,237	213,412
負債純資産合計	356,973	373,539

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
売上高		
総合情報サービス	311,440	304,268
商品売上高	14,205	8,076
売上高合計	325,646	312,345
売上原価		
総合情報サービス	226,557	218,046
商品売上原価	11,484	7,011
売上原価合計	238,042	225,058
売上総利益	87,604	87,287
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	21	—
広告宣伝費	538	517
交際費	593	539
役員報酬	817	780
給料及び手当	16,343	17,282
賞与引当金繰入額	3,330	3,891
退職給付費用	1,831	1,911
福利厚生費	3,005	3,265
教育研修費	1,448	1,374
不動産賃借料	4,046	4,715
保守修繕費	575	573
水道光熱費	656	612
事務委託費	9,692	9,542
旅費及び交通費	1,202	1,212
通信費	615	610
器具備品費	1,548	1,167
事務用品費	104	42
情報資料費	316	322
租税公課	936	937
減価償却費	1,415	1,572
雑費	931	937
販売費及び一般管理費合計	※2 49,972	※2 51,811
営業利益	37,631	35,475

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
営業外収益		
受取利息	120	120
有価証券利息	219	204
受取配当金	※1 6,858	1,199
投資事業組合運用益	1	150
その他	153	162
営業外収益合計	7,353	1,838
営業外費用		
支払利息	※1 73	※1 66
投資事業組合運用損	23	31
その他	78	78
営業外費用合計	175	175
経常利益	44,809	37,138
特別利益		
投資有価証券売却益	※3 195	※3 168
貸倒引当金戻入額	—	37
特別利益合計	195	205
特別損失		
投資有価証券評価損	※4 1,036	1
関係会社株式評価損	※4 709	※4 898
事務所移転費用	※4 2,719	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	294
特別損失合計	4,465	1,194
税引前当期純利益	40,539	36,149
法人税、住民税及び事業税	16,050	13,250
法人税等調整額	△1,926	1,799
法人税等合計	14,123	15,049
当期純利益	26,416	21,100

【製造原価明細書】

(a) 総合情報サービス売上原価

		前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)			当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
I 労務費			46,032	20.6		47,269	22.6
II 外注費			113,159	50.6		104,322	49.9
III 経費							
1. システム運用経費		31,550		28,273			
2. 不動産関係費		10,353		11,076			
3. 減価償却費		12,564		10,713			
4. その他		10,010	64,478	28.8	7,252	57,316	27.4
当期総製造費用			223,670	100.0		208,908	100.0
IV 期首仕掛品原価			4			0	
V ソフトウェア振替高			△12,914			△8,005	
VI 仕掛品振替高		△0			△11		
VII ソフトウェア償却高		15,798			17,154		
当期総合情報サービス売上原価		226,557			218,046		

(b) 商品売上原価

		前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)			当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
I 期首たな卸高			142	1.2		276	3.9
II 当期仕入高			11,619	98.8		6,881	96.1
合計			11,761	100.0		7,158	100.0
III 期末たな卸高			276			146	
当期商品売上原価			11,484			7,011	

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算によっています。なお、労務費及び一部の経費については予定原価を適用し、原価差額については期末において調整計算を行っています。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	18,600	18,600
当期末残高	18,600	18,600
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	14,800	14,800
当期末残高	14,800	14,800
その他資本剰余金		
前期末残高	174	217
当期変動額		
自己株式の処分	42	△24
当期変動額合計	42	△24
当期末残高	217	193
資本剰余金合計		
前期末残高	14,974	15,017
当期変動額		
自己株式の処分	42	△24
当期変動額合計	42	△24
当期末残高	15,017	14,993
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	570	570
当期末残高	570	570
その他利益剰余金		
プログラム等準備金		
前期末残高	1,294	400
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	△893	△400
当期変動額合計	△893	△400
当期末残高	400	—
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	215	286
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	71	71
当期変動額合計	71	71
当期末残高	286	358
別途積立金		
前期末残高	187,070	199,070
当期変動額		
別途積立金の積立	12,000	18,000
当期変動額合計	12,000	18,000
当期末残高	199,070	217,070

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	28,100	33,221
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	893	400
固定資産圧縮積立金の積立	△71	△71
別途積立金の積立	△12,000	△18,000
剰余金の配当	△10,117	△10,122
当期純利益	26,416	21,100
当期変動額合計	5,121	△6,691
当期末残高	33,221	26,529
利益剰余金合計		
前期末残高	217,251	233,550
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△10,117	△10,122
当期純利益	26,416	21,100
当期変動額合計	16,299	10,978
当期末残高	233,550	244,528
自己株式		
前期末残高	△72,753	△72,526
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	227	241
当期変動額合計	227	241
当期末残高	△72,526	△72,285
株主資本合計		
前期末残高	178,072	194,642
当期変動額		
剰余金の配当	△10,117	△10,122
当期純利益	26,416	21,100
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	270	216
当期変動額合計	16,569	11,194
当期末残高	194,642	205,837

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,850	8,440
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,589	△2,182
当期変動額合計	2,589	△2,182
当期末残高	8,440	6,257
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,850	8,440
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,589	△2,182
当期変動額合計	2,589	△2,182
当期末残高	8,440	6,257
新株予約権		
前期末残高	892	1,154
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	262	162
当期変動額合計	262	162
当期末残高	1,154	1,317
純資産合計		
前期末残高	184,815	204,237
当期変動額		
剰余金の配当	△10,117	△10,122
当期純利益	26,416	21,100
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	270	216
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,851	△2,019
当期変動額合計	19,421	9,175
当期末残高	204,237	213,412

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法により算定) 満期保有目的の債券 償却原価法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	1. 有価証券の評価基準及び評価方法 売買目的有価証券 同左 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左
3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く。) 定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く。))については定額法)を採用しています。なお、技術進歩による陳腐化の著しい一部の資産については、個別見積りによる耐用年数を採用しています。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 15～50年 機械及び装置 3～15年 工具、器具及び備品 3～ 6年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く。) 販売目的ソフトウェアについては、残存有効期間に基づく均等配分額を下限として見込販売数量若しくは見込販売収益に基づく償却方法によっています。なお、残存有効期間は原則として3年です。 また、顧客サービス提供目的の自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法により償却しています。なお、利用可能期間は最長5年です。 その他の無形固定資産については、定額法を採用しています。	3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く。) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く。) 同左

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定率法を採用しています。また、無形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法を採用しています。	(3) リース資産 同左
4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しています。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しています。 会計基準移行時差異については、移行年度に全額を費用処理しています。 過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。	4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左
5. 収益及び費用の計上基準 受注制作のソフトウェア及びコンサルティングプロジェクトに係る収益の認識基準 原則として工事進行基準を適用しています。この場合の進捗度の見積りは、原価比例法を用いています。なお、期末日現在未完成のプロジェクトに係る工事進行基準の適用に伴う売上高相当額については、貸借対照表上、「開発等未収収益」として計上しています。	5. 収益及び費用の計上基準 同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。	6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
会計処理基準に関する事項 「工事契約に関する会計基準」の適用 当事業年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しています。当社は従来、受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については進行基準を適用していたため、これによる当事業年度への影響は軽微です。	会計処理基準に関する事項 「資産除去債務に関する会計基準」の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ56百万円増加し、税金等調整前当期純利益は237百万円減少しています。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は521百万円です。

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
	信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理について 当社は、従業員(連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。)に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生の拡充等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランを平成23年3月に導入しました。 当プランは、NR I グループ社員持株会に加入する全ての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。当プランを実施するために設定されたNR I グループ社員持株会専用信託(以下「持株会信託」という。)が、信託の設定後5年間にわたりNR I グループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式をあらかじめ一括して取得し、NR I グループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に収益がある場合には、受益者の拠出割合に応じて金銭が分配されます。なお、当社は持株会信託が当社株式を取得するために行った借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。 会計処理については、当社と持株会信託は一体であるとする会計処理を採用しています。したがって、持株会信託が保有する当社株式を含む持株会信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても財務諸表に含めて計上しています。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
※ 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するもの 売掛金 5,845百万円	※ 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するもの 売掛金 5,565百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
※1 関係会社との取引に係るもの 受取配当金 5,825百万円 支払利息 64百万円	※1 関係会社との取引に係るもの 支払利息 59百万円
※2 一般管理費に含まれる研究開発費 研究開発費 3,004百万円	※2 一般管理費に含まれる研究開発費 研究開発費 3,209百万円
※3 特別利益 投資有価証券売却益 主として㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ株式の売却によるものです。	※3 特別利益 投資有価証券売却益 エヌ・ティ・ティ情報開発㈱株式の売却によるものです。
※4 特別損失 (1) 投資有価証券評価損 主として㈱だいこう証券ビジネス株式の減損によるものです。 (2) 関係会社株式評価損 エムシー・エヌアールアイグローバルソリューションズ㈱株式の減損によるものです。 (3) 事務所移転費用 横浜みなと総合センターの開設に伴うオフィスの移転によるものです。	※4 特別損失 関係会社株式評価損 ㈱ユビークリンク株式の減損によるものです。

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	30,473,495	319	95,500	30,378,314
合計	30,473,495	319	95,500	30,378,314

(注) 自己株式の増加319株は、単元未満株式の買取りによるものです。自己株式の減少95,500株はストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分によるものです。

II 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	30,378,314	29	101,000	30,277,343
合計	30,378,314	29	101,000	30,277,343

(注) 1. 自己株式の増加29株は、単元未満株式の買取りによるものです。自己株式の減少101,000株はストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分によるものです。

2. NRIグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式は、自己株式に含めて記載しており、当事業年度末現在6,201,500株です。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)																								
(借主側) オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年 内</td><td>7,458百万円</td></tr> <tr> <td>1 年 超</td><td>26,907百万円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>34,366百万円</td></tr> </table> (貸主側) オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年 内</td><td>8,908百万円</td></tr> <tr> <td>1 年 超</td><td>8,743百万円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>17,651百万円</td></tr> </table>	1 年 内	7,458百万円	1 年 超	26,907百万円	合 計	34,366百万円	1 年 内	8,908百万円	1 年 超	8,743百万円	合 計	17,651百万円	(借主側) オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年 内</td><td>6,908百万円</td></tr> <tr> <td>1 年 超</td><td>19,135百万円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>26,043百万円</td></tr> </table> (貸主側) オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年 内</td><td>8,743百万円</td></tr> <tr> <td>1 年 超</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>8,743百万円</td></tr> </table>	1 年 内	6,908百万円	1 年 超	19,135百万円	合 計	26,043百万円	1 年 内	8,743百万円	1 年 超	－百万円	合 計	8,743百万円
1 年 内	7,458百万円																								
1 年 超	26,907百万円																								
合 計	34,366百万円																								
1 年 内	8,908百万円																								
1 年 超	8,743百万円																								
合 計	17,651百万円																								
1 年 内	6,908百万円																								
1 年 超	19,135百万円																								
合 計	26,043百万円																								
1 年 内	8,743百万円																								
1 年 超	－百万円																								
合 計	8,743百万円																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式8,992百万円、関連会社株式326百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式9,483百万円、関連会社株式326百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額否認	3,981	4,509
未払事業所税否認	122	126
未払事業税否認	762	688
退職給付引当金超過額	13,008	10,991
減価償却費等の償却超過額	10,953	11,324
少額固定資産費否認	289	294
進行基準調整額	606	183
その他	1,975	1,556
繰延税金資産合計	31,699	29,675
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,768	△4,252
プログラム等準備金	△274	—
固定資産圧縮積立金	△196	△244
繰延税金負債合計	△6,238	△4,497
繰延税金資産(△負債)の純額	25,460	25,177

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
法定実効税率	40.6	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異
(調整)		が法定実効税率の100分の5以下であるため、財務諸表等規則第8条の12第3項の規定に基づき記載を省略しています。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.1	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	
将来の解消見込みが不明のため一時差異認識しない投資有価証券評価損等の発生・解消	△0.2	
その他	△0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	1, 043. 47円	1株当たり純資産額	1, 089. 22円
1株当たり当期純利益金額	135. 76円	1株当たり当期純利益金額	108. 39円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	127. 89円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	102. 11円

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	204, 237	213, 412
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1, 154	1, 317
(うち新株予約権)	(1, 154)	(1, 317)
普通株式に係る事業年度末の純資産額(百万円)	203, 082	212, 095
1株当たり純資産額の算定に用いられた事業年度末の普通株式の数(千株)※	194, 621	194, 722

※：NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式に含めて計算しています。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	26, 416	21, 100
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	26, 416	21, 100
普通株式の期中平均株式数 (千株)※1	194, 586	194, 676
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	11, 968	11, 971
(うち新株予約権付社債)※2	(11, 836)	(11, 836)
(うち新株予約権)	(131)	(134)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	(1) 第3回新株予約権 0株 (平成21年6月30日権利行使期間満了) (2) 第4回新株予約権 224, 500株 (3) 第6回新株予約権 392, 500株 (4) 第8回新株予約権 415, 000株 (5) 第10回新株予約権 417, 500株 (6) 第12回新株予約権 440, 000株	(1) 第4回新株予約権 0株 (平成22年6月30日権利行使期間満了) (2) 第6回新株予約権 367, 500株 (3) 第8回新株予約権 415, 000株 (4) 第10回新株予約権 417, 500株 (5) 第12回新株予約権 440, 000株 (6) 第14回新株予約権 445, 000株

※1：NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式に含めて計算しています。

※2：第1回無担保転換社債型新株予約権付社債について、平成23年3月30日付で転換価額を4, 224円から4, 222円90銭に変更したため、変更日以降は変更後の転換価額を用いて計算しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)ジャフコ	4,198,000	8,983
		野村土地建物(株)	381,520	7,439
		(株)セブン&アイ・ホールディングス	3,002,174	6,370
		(株)リクルート	600,000	4,080
		(株)セブン銀行	10,000	1,675
		(株)だいこう証券ビジネス	2,535,000	783
		SinoCom Software Group Limited	72,356,100	650
		日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(株)	22,740	636
		(株)ベネッセホールディングス	183,600	624
		高木証券(株)	6,248,941	556
		朝日火災海上保険(株)	643,000	509
		いちよし証券(株)	879,968	497
		(株)セブン・カードサービス	30,000	313
		(株)InfoDeliver	4,400	308
		極東証券(株)	500,000	292
		統一資訊有限公司	4,186,074	268
		その他(37銘柄)	1,859,422	1,535
合計			97,640,939	35,524

(注) 当社が退職給付信託の信託財産に拠出し、議決権行使の指図権を留保している株式750,000株は含まれていません。

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク 8回	1,900	1,912
		第11回メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク円貨社債	1,100	1,103
		パークレイズ・バンク・ピーエルシー第1回円貨社債	1,000	1,005
		ウォルマート・ストアーズ・インクグローバル債	1,000	1,002
		クレディセゾン無担保社債18回	1,000	1,001
		ING BANK N. V. 社債 (償還日 平成23年9月22日)	1,000	999
		ING BANK N. V. 社債 (償還日 平成24年2月17日)	1,000	998
		LLOYDS TSB BANK PLC社債	1,000	996
		メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク第14回円貨社債	900	905
		ザ・ベアー・スターンズ・カンパニー・インク第7回円貨社債	600	604
		第3回ドイツ銀行AGロンドン支店円貨社債	600	603
		第29回韓国産業銀行円貨債券	500	503
		第24回シティグループ・インク円貨社債	500	502
		第1回ウォルマート・ストアーズ・インク円貨社債	400	401
		GENERAL ELEC CAP CORP 固定金利	360	361
		GENERAL ELEC CAP CORP 変動金利	150	149
		小計	13,010	13,051
投資有価証券	その他有価証券	BTMUキュラソー・ホールディング ユーロ円債 永久劣後債	3,000	2,989
		東日本高速道路㈱ 第3回社債	1,000	1,003
		第102号商工債	1,000	1,003
		第20回トヨタファイナンス無担保社債	1,000	1,002
		第197回しんきん中金債券	1,000	1,000
		東京電力社債482回	1,000	999
		国債・地方債等(2銘柄)	1	1
		小計	8,001	7,999
合計			21,011	21,051

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	野村アセットマネジメント㈱ F F F	39, 537百万口	39, 537
		野村アセットマネジメント㈱ C R F	19, 623百万口	19, 623
		国際投信投資顧問㈱ F F F	4, 501百万口	4, 501
		農林中金全共連アセットマネジメント㈱ キ ャッシュ・アルファ・ファンド	1, 802百万口	1, 802
		野村証券㈱ ノムラ外貨U S M M F	7百万米ドル	617
		合同運用指定金銭信託 パナソニック フィナンシャルサービス㈱ 貸付運用 期間6ヶ月	400口	400
		合同運用指定金銭信託 パナソニック フィナンシャルサービス㈱ 貸付運用 期間1年	100口	100
		野村証券㈱ ノムラ外貨英ポンドM M F	0百万英ポンド	27
		小計	－	66, 609
		投資有価証券	その他有価証券	JAFCO Asia Technology Fund II, L. P.
投資事業組合等への出資金(4銘柄)	44百万円			36
小計	242百万円			354
合計			－	66, 964

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	62,036	6,649	2,878	65,807	32,782	4,067	33,025
構築物	1,149	2	—	1,151	816	30	335
機械及び装置	27,470	1,928	2,150	27,247	22,639	3,352	4,608
工具、器具及び備品	22,414	1,458	2,200	21,672	15,839	2,342	5,832
土地	10,517	—	—	10,517	—	—	10,517
リース資産	412	200	363	249	60	26	188
有形固定資産計	124,000	10,239	7,592	126,647	72,138	9,819	54,508
無形固定資産							
ソフトウェア	94,539	8,973	7,667	95,844	44,045	19,583	51,798
ソフトウェア仮勘定	3,590	8,005	7,645	3,950	—	—	3,950
その他	1,073	2	7	1,068	591	21	476
無形固定資産計	99,203	16,980	15,320	100,863	44,637	19,604	56,225
投資その他の資産 (その他) (注)1	361	—	133	227	129	13	98
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注)1. 「投資その他の資産(その他)」については、償却対象資産のみを記載しており、役務の提供を受ける期間等に応じて每期均等償却を行っています。

2. 当期増加額の主なものは、次のとおりです。

資産の種類	内容	取得価額 (百万円)
建物	データセンターの設備取得等	5,653
ソフトウェア	証券業向け共同利用型システムのリリースに伴うソフトウェア仮勘定からの振替等	4,709
	資産運用サービス向け共同利用型システムのリリースに伴うソフトウェア仮勘定からの振替等	1,331
ソフトウェア仮勘定	証券業向け共同利用型システム	3,595
	資産運用サービス向け共同利用型システム	1,991

3. 当期減少額の主なものは、次のとおりです。

資産の種類	内容	取得価額 (百万円)
ソフトウェア	償却済みのソフトウェア等	7,667
ソフトウェア仮勘定	証券業向け共同利用型システムのソフトウェアへの振替	4,439
	資産運用サービス向け共同利用型システムのソフトウェアへの振替	1,202

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	185	88	0	133	140
賞与引当金	9,800	11,100	9,800	—	11,100

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		2
預金	当座預金	10,298
	普通預金	461
	定期預金	113
	別段預金	23
小計		10,897
合計		10,900

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)かんぽ生命保険	14,056
野村ホールディングス(株)	4,964
ソニー生命保険(株)	2,129
野村證券(株)	1,768
(株)セブン-イレブン・ジャパン	1,419
その他	28,504
合計	52,842

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
51,133	329,807	328,098	52,842	86.1	57.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用していますが、上記金額は消費税等を含んでいます。

③ 商品

区分	金額(百万円)
コンピュータ機器及びソフトウェア	146
合計	146

④ 仕掛品

区分	金額(百万円)
情報システム開発仕掛品	11
合計	11

⑤ 繰延税金資産

繰延税金資産は、流動資産と固定資産の合計で25,177百万円であり、その内容は「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しています。

⑥ 買掛金

相手先	金額(百万円)
日本情報通信開発(株)	2,508
日本電気(株)	2,070
(株)日立製作所	1,509
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	1,166
キャノンITソリューションズ(株)	690
その他	14,967
合計	22,913

⑦ 新株予約権付社債

区分	金額(百万円)
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	49,997
合計	49,997

⑧ 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	65,489
年金資産	△42,808
未積立退職給付債務	22,681
未認識数理計算上の差異	△4,870
未認識過去勤務債務	2,336
合計	20,147

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL) http://www.nri.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができません。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|--|-----------------|---------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | (事業年度
(第45期) | 自 平成21年 4月 1日
至 平成22年 3月31日) | 平成22年 6月23日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 平成22年 6月23日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第46期第1四半期 | 自 平成22年 4月 1日
至 平成22年 6月30日) | 平成22年 7月30日
関東財務局長に提出 |
| | (第46期第2四半期 | 自 平成22年 7月 1日
至 平成22年 9月30日) | 平成22年11月 4日
関東財務局長に提出 |
| | (第46期第3四半期 | 自 平成22年10月 1日
至 平成22年12月31日) | 平成23年 1月31日
関東財務局長に提出 |
| (4) 有価証券届出書(第三者割当による自己株式の処分)及びその添付書類 | | | 平成23年 3月11日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書です。(第14回新株予約権) | | | 平成22年 7月29日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書です。(第15回新株予約権) | | | 平成22年 7月29日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)の規定に基づく臨時報告書です。 | | | 平成23年 6月24日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書です。 | | | 平成23年 6月24日
関東財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書の訂正報告書 | | | |
| 平成22年7月29日提出の臨時報告書(第14回新株予約権)に係る訂正報告書です。 | | | 平成22年 8月19日
関東財務局長に提出 |
| 平成22年7月29日提出の臨時報告書(第15回新株予約権)に係る訂正報告書です。 | | | 平成22年 8月19日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月21日

株式会社 野村総合研究所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮川 朋弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社野村総合研究所の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社野村総合研究所が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注)1. 上記は、独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月22日

株式会社 野村総合研究所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社野村総合研究所の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社野村総合研究所が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注)1. 上記は、独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月21日

株式会社 野村総合研究所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮川 朋弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社野村総合研究所の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月22日

株式会社 野村総合研究所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社野村総合研究所の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋本 正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 木場総合センター (東京都江東区木場一丁目5番15号) 株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 木場総合センターは、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を図るために備置するものです。

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である嶋本正は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、全ての連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、労務費、外注費、売掛金、買掛金及びソフトウェアに至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断します。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋本 正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 木場総合センター (東京都江東区木場一丁目5番15号) 株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 木場総合センターは、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を図るために備置するものです。

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長嶋本正は、当社の第46期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。